

平成28年 第2回定例会
総務文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

平成28年第2回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 平成28年6月13日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	喜々津 英 世	副委員長	中 村 美 穂
委員	安 部 都	委員	安 藤 克 彦
委員	金 子 恵	委員	岩 永 政 則
委員	山 口 憲一郎	委員	堤 理 志

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議会事務局長	中 山 庄 治	係 長	細 田 浩 子
--------	---------	-----	---------

説明のため出席した者

副 町 長	鈴 木 典 秀	総務部長	荒 木 重 臣
-------	---------	------	---------

(地域安全課)

課 長	山 口 功	参 事	和 田 弘
課長補佐	永 野 英 明	係 長	山 口 亮

(総務課)

課 長 山 本 昭 彦

(情報管理室)

室 長	江 頭 幹 夫	室長補佐	大 山 康 彦
-----	---------	------	---------

企画財政部長 久保平 敏 弘

(財政課)

課 長 田 中 一 之

(政策企画課)

課 長	荒 木 隆	課長補佐	峰 修 子
-----	-------	------	-------

係 長 尾 田 光 洋

住民福祉部長 久 松 勝

(福祉課)

課 長 森川 寛子

係 長 江口 美和子

(子ども政策課)

課 長 村田 ゆかり

係 長 石川 俊介

(住民環境課)

課 長 栗山 浩二

課長補佐 森内 秀朋

建設産業部長 緒方 哲

建設産業部理事 松邨 清茂

(産業振興課)

課 長 中嶋 敏純

課長補佐 川内 佳代子

係 長 山本 公司

主 事 神崎 勇典

(土木管理課)

課 長 日名子 達也

課長補佐 前田 将範

係 長 山下 泰明

係 長 濱中 章

(都市計画課)

参 事 山口 新吾

主 任 山口 和樹

教育次長 帯田 由寿

教育委員会理事 近藤 徳雄

(教育総務課)

課 長 宮司 裕子

係 長 和田 久美子

係 長 金子 寛之

(学校教育課)

係 長 木須 美樹

(生涯学習課)

課 長 山口 利弘

参 事 原口 哲也

課長補佐 渡辺 房子

課長補佐 北野 靖之

本日の委員会に付した案件

議案第 38号 平成28年度長与町一般会計補正予算(第1号)

議案第 41号 平成28年度長与町一般会計補正予算(第2号)

請 願 1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

開 会 9時27分

散 会 15時42分

○委員長（喜々津英世委員）

皆さん、おはようございます。

定刻少し前でありまして、定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会をいたします。

先の定例会本会議において、総務文教常任委員会に付託を受けました議案第38号、平成28年度長与町一般会計補正予算（第1号）の件を議題とします。まず、総務部所管で地域安全課所管分から審査を行いたいと思います。本案について、議案の説明を求めます。

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

平成28年度長与町一般会計補正予算（第1号）の地域安全課所管分につきまして、ご説明をさせていただきます。今回の補正につきましてはコミュニティ助成事業、消防施設整備事業並びに防犯灯LED化事業に係る補正予算でございます。それでは、長与町一般会計補正予算（第1号）に関する説明書の6ページ、7ページをお開きください。まず歳入でございますが、19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入240万円の一般コミュニティ助成金でございます。これはコミュニティ地域の各種イベントや研修会など、コミュニティ活動に伴う備品等の整備を行うための助成金でございます。一般財団法人自治総合センターにおいて、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、今回は長与中央地区コミュニティ運営協議会が事業実施主体となります事業についての助成金でございます。次に、20款町債1項町債2目消防債1節消防施設整備事業債の650万円は、小型動力ポンプ付積載車購入費充当起債でございます。これは災害時において、住民の避難誘導等を行う消防団の機能強化を目的として、消防団車両の整備を図るために、緊急防災、減災事業債を活用するものでございます。車両整備の対象分団は消防第1分団の小型動力ポンプ付積載車の予定でございます。起債の充当率は100%で、10万円以下切り捨てによりまして、起債額は650万となっております。なお、交付税措置としまして、元利償還金の70%につきましては、基準財政需要額に後日、算入されます。次に、8ページ、9ページをお開きください。20款町債1項町債5目総務債2節地域活性化事業債の1,350万は防犯灯LED化事業起債でございます。これは夜間における防犯環境整備、自然再生地球温暖化防止対策の一環として、環境に配慮した低酸素社会への寄与、消費電力の削減に係る財政負担の軽減を目的としまして、町内防犯灯、蛍光灯でございますけど、約3,100基を5年間で全てLEDに交換する事業でございます。これは5カ年事業でございますけども、28年度は初年度としまして、約700基分の1,500万円の事業費に対しまして、起債の充当率が90%ということになります起債額1,350万円となります。次に、歳出でございますけど、12ページ、13ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費7目交通安全費15節工事請負費の1,500万円は、防犯灯新設改良工事に係る経費でございます。先ほど歳入の

方でも説明しましたが、町内防犯灯が約全体で3,600基あり、そのうち約3,100基が蛍光灯で、主に20ワット蛍光灯でございます。蛍光灯の光源寿命は約8,500時間であり、2年から2年半ほどで球切れをしている状況でございます。蛍光灯の灯具自体も経年劣化をしているものが多く、住民から不点灯や点滅の連絡が入ることが多くなっております。夜間防犯また転倒、転落事故防止のため、光源寿命が約6万時間、約10年から15年と長い、照度低下スピードが遅いLED防犯灯への交換を実施させていただきます。また、LEDへ交換することで電気代が節減でき、CO2の排出量も削減できるものと考えております。次に、2款総務費1項総務管理費1目地域振興費19節負担金、補助及び交付金の240万円はコミュニティ助成事業補助金に係る経費でございます。これは長与中央コミュニティ運営協議会の会議資料や広報、啓発指導等の作成また自治会をはじめとする地域内の各団体が実施する研修会やイベント実施等、時期にですね、貸出を行い、一層のコミュニティ活動の促進が期待できるものと考えております。主な備品としましては簡易テント、机、椅子、物置、パソコン、プリンター、プロジェクター、スクリーン、大型インクジェットプリンター、アンプ、紙折機等が助成申請と予定をされております。次に、16、17ページをお開きください。9款総務費1項消防費2目消防施設費18節備品購入費の671万5,000円は、小型動力ポンプ付積載車購入費に係る経費でございます。これは、消防団の機能強化を図るための設備として、消防第1分団の消防車輛の購入を行います。機能としましては2,000ccのガソリンエンジンで、ダブルキャブの形状となっており、乗車定員が7名となっております。また、4速のオートマチックで、2WDの最大積載量が1.25トン以上となっております。なお、平成25年に小型動力消防ポンプは既に更新をしておりますので、車輛本体のみの更新となります。歳入合計2,240万、歳出合計2,411万5,000円。以上が、今回の地域安全課所管分として補正をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

ただいま説明が終わりましたが、地方債の補正それから追加。これは、今議案説明の中で、あることはありましたけれども。今、説明の中でね、ずっとこの地方債の補正それから追加分についてもありましたので、これは結構です。それでは、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。予算書の4ページ、5ページが地方債の補正分ですね。ここで、何かありましたら。交付税措置もなされておるといのが、今説明がありました。

予算書、いいですか。それでは、次に、説明書の6ページ、7ページ、ここで何かありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

5地区のコミュニティの組織がありますが、ずっと自治総合センターからのですね、

補助も隔年ぐらいに、補助もらってね、ずっと支援をしておるわけなんですけども、今年が中央地区でですね、大体その5地区には大体ここ5、6年の間、7、8年の間はね、大体行き回ったんでしょうかね、どんな状況なのか説明を願いたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

岩永委員さんのご質問にお答えさせていただきます。まず、本年度28年度がですね、中央コミュニティを、先ほど説明させていただきました。29年度が長与南コミュニティの予定でございます。遡りまして、平成24年度に長与北部地区コミュニティ。それから平成26年度に1年飛びまして高田地区コミュニティ。そして27年度に上長与地区コミュニティということで、29年度をもちまして5地区のコミュニティに全てこの事業が完了ということになるかと思えます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私もこのコミュニティの助成金についてお伺いしたいんですけども、これは今お答えになられた平成24年度から始まったということで。今お聞きしますと、うちは5つコミュニティがあるわけですけども、これはおよそ5年、5カ所回る以上に何か、補助金ですからはっきり決まっていなくてもいいんですけども、そういう先まで、助成していただけるというような事業なんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

この事業につきましてもですね、自治省の先ほどご説明させていただきましたけども、事業として、申請を行います。今回は、29年まではですね、一応そういうことで予定ということであげさせてもらってますけども、実は平成10年に1回高田コミュニティが受けております。それからそのあと平成15年に北部地区、平成16年に上長与と長与中央コミュニティが受けております。それと、平成19年に南コミュニティが受けております。これは先ほどちょっと年次的に確認したけども、これはもう年数がですね、続けてではございませんで、特に備品購入でございますので、経過年数等を考慮しながら、それで町の方としましても申請をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。次行きます。8ページ、9ページ。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

歳出でも良かったんですけども、もうここでお聞きをいたします。先ほどの説明で、もう理解はしておりますけども、この700基の交換は、例えば、上の方からいっぺんにこうやってくるのか、全体的に何カ所かずつやってくるのか。それを教えていただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

お答えします。小学校が5地区ありますので、小学校区をベースにですね、まず本年度は東部自体が百合野とかあちらがちょっと古いていうのと、犯罪のですね、声かけ事案などが多い高田小学校区、そこがですね、そこに約470基今蛍光灯がございます。LEDが78基、これが昨年12月末現在の数値なんですけれども、まずはその高田地区の470基プラス、教育委員会とですね、ちょっとこう、今から話を詰めていきたいと思うんですけれども、通学路をまず今年度はやっていきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。じゃ、次に行きます。12、13ページ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

防犯灯のことでご質問したいと思いますが、先ほど寿命については説明されているかと思っておりますけれども、このLEDに変更して、取り換えをして、電気代というのはどれくらい削減されるのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

試算でございますけれども、5年後にすべてLEDに残り3,100基を変えてしまった場合に、約1,500万円の電気代が削減できるということでシミュレートしております。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

それからLEDが今、蛍光灯の蛍光管からLEDにもう既に変更されているところ、球切れに伴い、変更されている所もある。3,600の内に500基程は変更されているかと思うんですけれども、地域で感じることにいたしましたら、蛍光灯の方が丈が長くてLEDの方が短い。当然LEDの方が照度、光はものすごく明るいと思うんですけれども、防犯灯ですから照らす範囲、当然明るくしなければいけないともちろん思いますし、これはもう素人目線ですので、一般的な、いやそうではないよと、照らす範囲も一緒だよってというようなふうに思われるかもしれないんですが、地域の方からの声としてもで

すね、やはりLEDに変わって良かったんだけど、何かこう、照らす幅が狭くなったように感じるというような声を聞くんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

LEDの方がですね、本来の蛍光灯は大体10メートルを明るくする、でLEDの方は18メートル明るくするということになってはいるんですけども、LEDよりもですね、蛍光灯の方が自然な明かりといいますか、徐々に暗くなっていく感じなんですけど、LEDは真下を主に強く照らしますので、逆にですね、ちょっと離れた所は暗く感じてしまうという部分はあると思います。ただ、照度試験なども当然行われてると思いますので、うちの基本としましては20メートル先にいる人の姿勢ですね、人の後ろ向いている、こっち向いている、しゃがんでいる、立っているというところをですね、そこら辺を確認できるところを基準として、設置はしているんですけども、確かにLEDはちょっとこう、私たちも直下型かなという、自然の光ではないなっていう感じは持っております。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

おそらくLEDの1つあたりといいますか、工事代がいくらでという試算をされているかと思いますが、素人なので分かりませんが、もう少しこう、その長さとか、その長さの中の幅がもう少し多かったらとか、何かこれはすいません、だからといって幅が広がるかどうか分かりませんが、もし、今から、この予算がということを今されてますのでね、この金額の中で通った場合に、そういったことも考慮してですね、せっかく全体を変えるということでもありますから、そこら辺ももし声として、入れてみてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

隣の長崎市なんですけれども、長与町の場合ですね、このような防犯灯なんですけれども、大きさにしたら小さいんですよ。長崎市の場合だったらこう羽型にしてありまして、両方に光が行くように工夫されたものを使っているんですけども、予算を頂けた場合ですね、入札となりますので、それが例えばどこのメーカー指定になってしまっただけではいけないので、そこら辺はちょっと研究しながら、今後進めていきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

基本的に聞きたいところはほとんどもう、他の同僚議員の方のですね、質疑の中で理解はできたんですけども、今後この5年間かけて工事をする分の今回は、その分の一部ではあるんですが、今後その工事を進めていくにあたって、当然その業者さんに入札をかける形になろうかと思うんですが、一つは、町内業者さんにきちっと優先的な発注がなされるのか、それから公平にですね、できるだけ幅広い形で業者さんに仕事が行き渡るとというのが非常に良いかなと思うんですが、そのあたりの考え方なりがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

町内業者もですね、当然その交換をできる、指名をできる業者の方ですね、選定して優先的に入れたいと思いますけれども、それ以外にも何社かの複数社の見積もりになると思いますので、その辺は考えながら行っていきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。次は、16、17。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

13ページのコミュニティ助成事業補助金の中で、お聞きをしたいんですけども、いろんな今回備品をする中で、恐らくプリンターの輪転機とか紙折り機も入ってるんじゃないかと思うんですが、その中で輪転機とか紙折り機については、時々やっぱり故障があるかと思うんですよね。そういう時の、修理故障した時の費用負担は町がするのか、それともコミュニティでするのか、そのあたりは、考え方をまとめてらっしゃるでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

こちらの備品等につきましては、最終的には地区のコミュニティの方で保守管理をしていただくようお願いをしておりますので、基本的にはもう各コミュニティの方から負担をしていただくという形で考えております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。では、16、17。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

小型ポンプ車の件でお聞きいたします。車輛だけの購入ということで一応理解してお

ります。そしてオートマということで理解してよろしいんですよね。多分、今からは分団の人もですね、マニュアルの免許を持たない人も多くなって、かなりオートマに変わっていくんじゃないかなと思っておりますけども、まずは、これが最初のオートマ車としては最初の車なのか。それと、今後やっぱり分団とも話し合われて、こういうオートマ車輛に変えていく考えがあるのか、お聞きをいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

今回の第1分団の消防車の更新ですね、オートマ車としては初めての更新となります。山口委員さんがおっしゃるように、若手の消防団員の中では、もうマニュアルを運転できない者が増えてきておりますし、マニュアル車を運転しないといけないというのが消防団加入の障壁となっている部分も、現実として少しございますので、そういった意味でもですね、オートマ車に更新することによって、消防団加入促進を図るまた緊急時の迅速な出動につながるということで、期待をしているところでございます。ですので、今後ですね、更新をしていくにあたりましては、消防団との協議の上で、消防車の車種については検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

以上で、地域安全課所管が一応一通り質疑がありました。総括的に何かありましたら、どうぞ。いいですね。

それでは、地域安全課所管をこれで終わります。ご苦労さまでした。

場内の時計で10時まで休憩します。

（休憩 9時54分～9時59分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、審査を再開いたします。

次に、情報管理室関係の審査を行います。議案の説明を求めます。

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

それでは、総務課情報管理室所管の平成28年度一般会計補正予算についてご説明をさせていただきます。長与町一般会計補正予算（第1号）に関する説明書、歳出の12、13ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費9目電子計算費の、まずは12節役務費でございます。これは町内の小・中学校と高田保育所と役場等を財務会計システムをオンライン化することによりまして、高田保育所と小・中学校にて会計処理を可能として職員の事務の効率化を図るものでございます。そのシステムの回線使用料といたしまして、28年度は8月から翌年の3月までの8カ月分の104万8,000円、それに伴います財務会計用のパソコン、プリンターリース料の9台分48万2,000

円を14節の使用料及び賃借料に計上させていただいております。また13節の委託料ですが、こちら機構改革により滞納整理システム改修業務委託料636万7,000円、これは今まで介護保険課、管理課、健康保険課、収納推進課にてそれぞれが行ってまいりました収納業務、こちらの方を収納推進課に集約されたことにより業務を一元管理するためのシステムの改修業務委託料となっております。その他、マイナンバー制度に伴いますシステム改修業務委託料32万7,000円と合わせました669万4,000円を電算システム運用開発委託料として計上させていただいております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

いいですか。本当にいいんですか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

この回線使用料についてでございますけれども、町内の小・中学校と保育所にということで8月から3月までということですが、これを、この補正が認められれば来年度からはずっとこれを使うということで当然発生するということによろしいのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

江頭室長。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

回線使用料なんですけど、とりあえず今年分、そういうふうになっておりまして、来年以降も1年1年使用料は発生いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

この補正が認められてから、もちろん入札通して業者が選定されるということなんですか。そんなにたくさんないのかもしれないんですけども。

○委員長（喜々津英世委員）

江頭室長。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

入札の件なんですけど、これのシステムがですね、財務会計ということで既に入っておりますので、これに関してただいま1社おりまして、1社の随契ということになります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、情報管理室所管の審査を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会審査を再開します。

次に、企画財政部の財政課、それから歳出は政策企画課、この両課の審査を行います。まず、財政課から説明をお願いします。

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

それでは、財政課所管部分について、ご説明の方申し上げます。説明書の6ページ、7ページをご覧ください。歳入の17款2項1目の1節、財政調整基金繰入金7,292万8,000円の増額補正の方をお願いしております。これにつきましては、今回の1号補正予算の財源調整といたしまして計上いたしております。当初予算分とあわせて、合計3億694万4,000円の財政調整基金を取り崩すこととなります。今回補正していない2節減債基金繰入金を含めた目の合計では6億5,694万4,000円となります。以上が財政課の所管分でございます。よろしくご審議の方お願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

では、財政課の今、説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

いいですね。質疑なしと認めます。これで、財政課所管終わります。

次に、歳出の方で政策企画課所管を行います。説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

それでは、28年度補正予算（第1号）の政策企画課分についてご説明を申し上げます。説明書の12、13ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費1項総務管理費8目企画費の中で、4節共済費につきましては社会保険料14万8,000円を計上いたしております。また、7節の賃金につきましては78万7,000円を計上いたしております。いずれにつきましても、職員の育児休業等に伴う代替職員の任用に係るものでございます。期間は平成28年8月31日から29年3月31日までの141日分として計上いたしております。以上が政策企画課分でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

今説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。育児休業代替職員の賃金等ということで。いいですか。

では、質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これで政策企画課所管を終わります。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会審査を再開をいたします。

これから、住民福祉部関係の審査を行います。まず、福祉課所管を行います。

議案の説明を求めます。

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

それでは福祉課所管についてご説明をいたします。説明書の12、13ページをお開きください。1番下にあります、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費ですが、避難行動要支援者名簿登載者のうち、本人の同意を得た方については避難支援等の関係者に予め名簿が提供できるようになっておりますので、その同意書の郵送等に係る経費を計上させていただいております。11節需要費、印刷製本費5万5,000円は郵送と返信用の封筒の印刷代を、12節役務費では郵便料6万8,900円を計上いたしております。今回、同意書を送付する方は長与町防災計画に基づきまして、生活の基盤が自宅にある方で要支援、要介護認定を受けている方、身体障害者手帳の交付を受けている方、精神障害者福祉手帳の交付を受けている方、それから75歳以上の高齢者のみの世帯に該当する3,960名に対して同意書を郵送する予定といたしております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

印刷製本の郵送というところでなんですが、これが1番のプライバシーの問題があるというところで、その個人情報がどこまでですね、承諾できるのかっていうところで、やはり自治会とか、あと、福祉員ですかね、そういったところまで、本人が承諾した場合に、そこまで、その上げられるっていうか、この情報を拡散できるのかっていうようなところまでですね、今ちょっとそここのところが問題なってるんですが、そのあたりの含めてこの製本に関してはいかがなんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

まずその同意を得た方が、名簿をお渡しする方っていう形で避難支援者と関係者とい

うことで定義をされております。それにつきましては、防災計画の方に定義がありまして、時津警察署、それから北消防署の浜田出張所、それから長与町消防団、それから長与町民生委員児童委員、長与町社会福祉協議会、長与町の各自主防災組織の代表、それから各自治会の会長ということで明記をされております。その方々について、提供して良いと、情報提供して良いという同意をいただいた方の分についてお渡しするようにしています。

この名簿を受け取った方はもちろん個人情報という取り扱いについては、ちゃんとした取り扱いをしなければいけないということで、その取り扱いについては、今後その名簿をお渡しする時にきちんとそういう説明会を開いた上での名簿の管理の仕方ということで、徹底をしていくようにしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ご説明で了解しました。例えばですね、今高齢者の見守り地域支援員ですよ、そういったところで、今からマップに落とし込もうかというふうにうちの自治会はなってるんですが、その時にマップに大きく落とし込む時に、どうしてもこういう情報、個人情報というのが必要となってきますので、そのあたりはやはりしっかり管理していかないといけないところなんです、そのあたり、やはり、何と言うかな。班長さんとかにもやっぱり知れるところとなるんですが、ここら辺りはこことこことここがというところで、そのあたりの範囲というか、どういうふうに考えられますかね。判断が難しいと思うんですよ。

○委員長（喜々津英世委員）

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

おっしゃるように名簿だけお渡しても、この方がどこに住んでいるかっていうと、やはり地図に落とし込まないと支援する方も分かれられないと思います。しかも、その対象者がどういう方なのか、例えば高齢者でおひとり暮らしなのか、それとも身体障害者で、例えば車いすに乗ってらっしゃいますとか、そういう情報は必要だと思うんですね。その方が例えば障害の何級だとか、それから例えば要介護の何度であるとかいう情報っていうのは必要最低限の情報という形での提供になると思います。ただ、自治会長さんとしては、知っておかなければいけない情報というのは、自治会長さんの方で基本止めていただくような形で、あと支援員の方には必要な情報ということで提供をお願いするよう、今後指導とかをしていきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

それでは福祉課所管を終わります。ご苦労様でした。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、審査を再開いたします。

次に、こども政策課所管を行います。議案の説明を求めます。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

今回のこども政策課所管につきましては、保育所等における業務効率化の推進並びに子育て世帯の居住環境整備のための補正になっております。それでは説明書の6ページ、7ページをお開きください。13款2項2目2節児童福祉費補助金の保育対策総合支援事業費補助金525万円がこども政策課所管でございます。これは保育所等におけるICT化の推進を図るために、平成27年度、国の補正予算に計上されました、今回1回限りの補助金でございまして、補助率は4分の3となっております。10保育施設のうち、7園の方が手を挙げられましたので、1園あたり上限100万円、総額700万の4分の3で、525万円を計上しております。次に4目土木費国庫補助金4節住宅費補助金の2つ目、3世代同居・近居促進事業補助金45万円と、それと14款2項6目1節の長崎県3世代同居・近居促進事業費補助金100万円がこども政策課所管でございます。今年度新たに創設をされました補助金で、新たに3世代で同居または近居するための住宅改修費や住宅取得費の助成をすることで安心して子供を産み育てることができる居住環境の整備を促進するものでございます。1件当たりの補助の上限額が40万、うち2分の1が県費補助金で5件分の100万円を計上、残りの2分の1の45%相当分が国費ということで、5件分の45万円を計上させていただいております。次に歳出です。14ページ、15ページをお開きください。3款2項1目児童福祉総務費と2目児童福祉運営費がこども政策課所管でございます。1目7節の賃金75万4,000円は、各種申請の受付業務や各種事業の入力業務などをお願いするものでございます。窓口業務が大変多くなっておりまして、連日職員が超過勤務を余儀なくされている状況にあります。職員の健康管理の面から切にお願いするものでございます。次に、19節の負担金補助金及び交付金の3世代同居・近居促進事業補助金200万円は歳入でも触れましたが、3世代で同居または近居するための改修工事費や中古住宅取得費の5分の1、助成上限額40万の5件分を見込んでおります。最後に、2目児童福祉運営費19節負担金、補助及び交付金の保育所等における業務効率化推進事業費補助金700万円は、保育士不足解消の一環として創設をされました補助金でございます。保育士の業務の中で、負担となっている書類作成等の業務をICT化することで、業務負担の軽減を図り、本来の保育士業務に従事することを目的としておりまして、今回限りの補助金となっております。以上が今回のこども政策課所管分として補正をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず歳入の方から、入ります。6ページ、7ページ、13款2項、14款、ここで何かありましたらどうぞ。ここはまた後で、歳出の方でも出てきますので、またその時にでもありましたらどうぞ。

次に歳出行きます。14、15ページ、3款2項1目、2目、ここがこども政策課所管です。ここでありましたらどうぞ。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

ちょっと確認なんです、今まで長与の場合は待機児童はいませんと、あまりね。そういうスタンスで、いろいろこう、来ておったんじゃないかなというふうに思うんですけども、それはどうなんですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

4月1日時点では待機児童はゼロになっております。ただ年度の後半になってまいりますと1歳児、2歳児のところで待機が出ているような状況になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今度の国の予算を見ますとね、待機児童解消のための国費の措置というのが前面に出ているわけですね。したがって、その、ちょっと元に戻って申し訳ないんですが、その民生費の国庫補助金の525万円ですね。歳入のね、これがその分がこの保育対策総合支援事業ですね。事業費の補助金、これが525万円、これがまさにそれなんですけども、趣旨からいきますと、あくまでもその施設の整備とか、保育所等の改修とかね、そういうものをその中心に補助金を、その新設をされている、国はですね。そういう面からいくとね、どこを、それからいくと歳出面を見ますと、先ほど言いました19の保育所、700万ですね、これ業務の効率化っていう表現になってね、だから趣旨からいくと違うんじゃないかなということ表現上から見ればですね、見えるわけなんですよ。だから業務効率化というのは何を指すのかね、そのあたりの説明をしていただきたいと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

保育所の整備とはまた別にですね、保育士さんの確保というところで、今回、27年

度国の補正予算がついております。保育士さんの確保のところでは県の主体事業であったり町の主体事業であったりがあるんですけども、町が主体となってやる中で、業務改善事業っていうのがございまして、保育士さんが業務の中で書類の作成をするものが非常にたくさんございます。その書類作成の業務をICT化することで業務負担の軽減を図りまして、本来の保育士業務に従事するためのICT化ということで、整備促進事業というふうになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

私が言うのはね、今回の28年度の分ですね、今回の補正の分ですね、根拠になるものは国費ではですね、施設の整備とか保育所の改修とかね、そういうものをしていくんだと、そのことが待機児童の解消につながっていくんですよ。こういう趣旨のもとに、その国は予算措置をしておると。金額はちょっと申し上げませんがね。そういう趣旨からいくと、今ICT云々というのはね、ちょっと趣旨が違うんじゃないですかということを感じるから、この表現上からいってね、ちょっと趣旨が合っていないんじゃないのかな、よく採択されたなというふうにも思うんですけど。説明願います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

保育所整備と、あと保育士の確保というところで、27年度の補正予算と28年度の予算が非常にたくさん国の方も予算化をされているというところで、この27年度の補正予算が、今回1回限りということで、町が実施主体であるものっていうのがメニューが決まっております、それがこの業務改善事業だけだった、業務効率化推進事業っていうのが町が実施主体となってやるものということでメニュー化がされております。整備事業の方は、まだ別に予算化を、当初予算の方でもさせていただいております、今年度はめぐみ保育園さんの改修を昨年に引き続きさせていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。今回限りということですので。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じところでお伺いをしたいんですけども、保育士さんの業務負担の軽減を目的とするということで、私もちょっと資料見させてもらったら、何て言いますかね、そういうICT化を推進するというので、指導計画を作ったりですよ、いろんな台帳を作ったり管理をする、保育日誌を作ったり、いろんな保護者へのメール連絡とかタッチパネル

式による云々かんぬんとかいろんな相談や事故の事例等々を管理するというような点が、ICT化するということなんですけれども、結局、何て言いますかね、事務処理、現在の事務処理がこれだけ煩雑で、これをすることによって、具体的に軽減なるのかなってというのが若干こう、現場の状況、私もよく分かりませんが、なるのかどうかですね。そのあたりをお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

おっしゃるとおり、園児台帳の作成とか管理機能っていうのを必ずしないといけないというふうになっておまして、保育日誌の作成等ですね、このあたりは、保育所は今定員が20名以上で保育所ということで認可されるんですけども、長与町はですね、150名の定員の所が3カ所、あと120名、90名とかなり1つの園について、定員数が多い所が非常に多くなっております。ということは、皆さんそれは全部手作業で済ますと相当な事務量ということになってまいります。特に今回、作業、このICT化に取り組みたいっていう所は、やはりそういった定員の多い所が少しでも事務作業を減らして保育の方に専念をしたいっていう思いで、是非取り組みたいということもあわせて、本町も今回限りっていうことで、これを逃すともう次からは補助がないというところだったので一緒に取り組みをしましょうということをお願いをしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

手作業だったのをそういった形で、システム、パソコン上で打ち込むということで慣れていけば、非常に負担の軽減のあるということで、その点は理解をするところです。それからもう1点お伺いしたいのが、その保育所等の業務効率化推進という事業のメニューの中に、ICT化推進の他にもう1つ、カメラの設置っていうのもメニューに入っているようなんですが、この事故防止等々のカメラの設置というのは今回は町としては考えなかったものか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

ビデオカメラの設置経費というのも今回補助の対象になっておりましたけども、この分は一応、園とも話をさせていただいて、ニーズがそんなになかったのかなというふうに把握をしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか、他にありませんか。

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、こども政策課所管の審査を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、審査を再開いたします。

次は、住民環境課所管を行います。議案の説明を求めます。

栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

住民環境課所管の一般会計補正予算（第1号）について、ご説明をいたします。説明書の14、15ページをお開きください。上から2つ目になります。4款1項5目4節の共済費15万4,000円、それから7節賃金93万2,000円の合計108万6,000円の補正を計上させていただいております。内容といたしましては、育児休業中の職員が延長して、育児休業を取得するにあたり、育児休業等の代替職員としてパートの雇い入れをお願いするものです。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。質疑ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

この育児休業の延長ということは理解するんですけども、この上げられてる賃金は何ヶ月分でしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

7月の23日から、来年度の29年3月31日の8カ月と10日余りの分でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑ありませんか。

では質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

住民環境課の所管を、審査を終わります。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて再開しますが、場内の時計で、10時55分まで休憩をいたします。

(休憩 10時42分～10時53分)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会審査を再開をいたします。

次は、建設産業部関係を行います。

まず、最初に産業振興課所管から行います。議案の説明を求めます。

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

それでは、平成28年度長与町一般会計補正予算（第1号）、産業振興課所管分につきましてご説明をいたします。早速ですが、事項別明細により説明いたします。12、13ページをお開きください。2款総務費2項徴税費1目税務総務費でございますが、こちらにつきましては全てふるさと納税に関するものでございます。初めに、11節需用費の165万円でございますけれども、これにつきましては、寄附を頂いた方へお送りをするお礼の品といたしますか、返礼品の購入費としまして消耗品費130万円と、それから印刷製本費としましてふるさと納税のPRパンフレット作成費用35万円を計上いたしております。合計の165万円でございます。続きまして、12節役務費67万1,000円でございますけれども、これにつきましては返礼品の発送費用としまして、通信運搬費としまして38万2,000円。それから、現在インターネット上で長与町の返礼品を検索することはできるんですけれども、寄附の申し込みはできない状態になっております。近隣の市町村を見ましても、ネット申し込みを活用している市町村が多く、町におきましても、これの改善を図りまして、インターネットを通じて申し込みができるような体制を整える必要から、ふるさと納税ポータルサイト料の利用料としまして2万9,000円、それから、寄附をしていただく方がインターネットを通じましてクレジット払いをご利用いただけるように、クレジット会社との事務経費と対しまして、ふるさと納税代理納付システム利用料としまして26万円を計上いたしております。続きまして13節委託料の129万6,000円でございますけれども、これにつきましては納税に関します納付者からの申し込みや寄附金の取りまとめ、町へのまた連絡とか、返礼品提供事業所への連絡、寄附者への返礼品送付など、一連の事務代行業務委託料としまして計上いたしております。続きまして、14、15ページをお開きください。7款商工費1項商工費1目商工振興費11節事業費の5万4,000円でございますけれども、これにつきましては、平成24年度から取り組んでおりますけれども、住宅や店舗などのリフォーム助成事業につきまして、今年度は地場企業の経営支援と地元業者の受託によりまして、町内経済の活性化と新規創業者への支援など、直接的な地場企業振興策としまして店舗リフォーム助成とすることで、PRチラシ作成費用として印刷製本費を計上いたしております。次に19節負担金、補助金及び交付金の150万円でございますけれども、これにつきましては、店舗の改修改善などリフォームを行った方に対して、30万円を限度としまして助成をする交付金を計上いたしております。以上が、産業振興課分の所管でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

ます。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。12、13ページ、2款2項1目、これは全て産業振興課関連の費用です。

ここで何かありますか、ありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ここでちょっと幾つかお尋ねしますが、まず一つ目にポータルサイトを利用される場所、これは私がずっと提案してきたことなんですが、ポータルサイトもいろいろあると思うんですけども、予算通ってからの話でしょうけども、どちらのサイトを利用する予定なのかですね、ちょっとお尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

川内課長補佐。

○課長補佐（川内佳代子君）

お答えいたします。ポータルサイト利用につきましては、ふるさとチョイスの方を一応お願いをしようと思っております。あと委託の方、一括業務委託になりますが、そちらの方につきましては、今検討中というふうなことでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

あと2つお聞きしますが、1つは返礼品の数ですね、近隣町を見てみますと、時津もかなりこう増やしてきているわけですね。それによって、納税を頂く金額がかなり上がってきましたので、現在のまず返礼品の品数というんでしょうか、が1つ。それと、今後の品数の状況。それと枠が昨年までは確か3万円以上の方に返礼品を渡してたと私記憶してるんですけども、他の市町村を見ると低い所言えば5、000円から、時津で言えば1万円から、その枠の移動がないと、やはり3万円というのはちょっと、あまりにも高過ぎるのかなと思うんで、そのまず、検討されているのかどうかという状況ですね。それと、一定ある程度目標を持ってやっぱりこれは取り組んでいきたいなと思うんですけども、目標に関する担当課としてのお考えをお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

川内課長補佐。

○課長補佐（川内佳代子君）

お答えいたします。まずお礼品の数になりますが、6月1日現在、ホームページの方ですね、載ってるのが12品目になっております。で、今後また増やす予定になってお

ります。あと、お礼品の限度ですね、寄附金が来てからということなんですけども、寄附金額2万円以上ということになっております。前回までは2万円から5万円までと、5万円以上ということで2区切りだったのを、今度2万円から5万円、あと5万円から10万円、10万円以上ということで3区切りっていうことに少しだけなんですけども、区切りを増やした状態になっております。あと最後の質問になりますが、目標値なんですけど、一応去年の27年度の寄附金の控除額ですね、税金からの控除額の方を見た感じで試算をいたしまして、1,000万ほどを目標ということで計算をさせていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ふるさと納税に関するポータルサイトを今後作っていくということだろうと思うんですが、因みに町としては、これはいつぐらいに開設というかスタートを予定されているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

川内課長補佐。

○課長補佐（川内佳代子君）

現在、予定ということになりますが、今から入札といいますか、委託の方の見積もり等とりまして、早くて9月ぐらい、9月以降を目標にしております。9月から恐らく12月まで、9、10、11、12の4カ月間がピークになるかと思っておりますので、それに乗り遅れないように事務の方を進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

目標額1,000万ということであります。単位の間違いじゃなかやろね。他にありませんか。

次、14、15ページ、7款1項1目11節、19節店舗リフォーム助成金、30万円を限度として、これのPR、そういったものの費用等もあわせて計上と。

安部委員。

○委員（安部都委員）

店舗リフォーム助成というところで、1件あたり30万円の限度というところで、その空店舗に関しては、このような助成というのはどうされるんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

川内課長補佐。

○課長補佐（川内佳代子君）

空店舗というふうな括りでは何も助成とかはないんですけども、もし空店舗を利用し

てリフォームをして新規でということになれば、こちらの方対象になるかと思えます。
以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

これももちろん地元業者のみの発注というところで、注文というところになるんですね。

○委員長（喜々津英世委員）

神埼主事。

○主事（神埼勇典君）

こちらについても町内業者による施工ということで、していきたいと思っております。
以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

では、質疑なしと認めます。

これで、産業振興課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、審査を再開します。

次は土木管理課所管を行います。議案の説明を求めます。

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

それでは長与町一般会計補正予算（第1号）、土木管理課所管分の歳入歳出につきまして説明を申し上げます。それでは、歳入から事項別明細書により説明いたします。6、7ページをお開きください。13款2項4目4節補正額90万のうち45万分が土木管理課所管でありまして、住宅性能向上リフォーム支援事業補助金でございます。内容といたしましては、昨年同様のバリアフリー安全型リフォームで1件あたり10万円、国庫補助率45%となっております。

続きまして歳出に移ります。14、15ページをお開きください。8款1項1目7節賃金、パート賃金24万9,000円につきましてですが、機構改革により公園に関するなどが土木管理課所管となり、潮井崎交流館をはじめとする受付業務の事務補助が必要となったため、3カ月分のパート賃金を計上いたしております。続きまして、次の16、17ページをお開きください。8款6項3目19節負担金、補助及び交付金でございますが、住宅性能向上リフォーム支援補助金として、12件分120万円を計上い

たしております。支出全体といたしましては144万9,000円でございます。以上が土木管理課所管分でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、歳入の部6ページ、7ページ、先ほどの90万のうちの13款2項4目4節のこの住宅性能向上リフォーム支援事業補助金が土木管理課所管です。これはまた、歳出の方でも出てまいりますので、その時でも結構です。

次、歳出行きます。14、15ページ、8款1項1目。いいですか。次に16、17ページ、1番上ですね。先ほど出てまいりましたけれども。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この住宅性能向上リフォーム支援ですけれども、確か県の方でやっている事業、県というか、県がやっているというか、県と町でやっていることだと思うんですけれども。以前もお聞きしたことはあるんですが、ちょっと理解を深めるためにもう一度、再度お伺いしたいのが、この制度を利用するのに、確か2つか3つぐらい何かあるんですよね、リフォームに関することとか幾つか条件があったと思うんですけれども、ちょっとそのあたりの説明、制度の説明をもう一度お願いしてよろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

濱中係長。

○係長（濱中章君）

先ほどのご質問なんですけれども、今年からですね、国費のみになっておりまして、去年までが県費が入っておりました。事業の内容は、去年と同じものになるんですけれども、バリアフリー安全型リフォーム工事についての補助となります。具体的に申しますと、階段の勾配の緩和や浴室の跨ぎ高さの低減、便所を洋式便器に交換等が条件となっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。いいですか。

では、質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

暫時休憩します。ご苦勞さまでした。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて再開しますが、場内の時計で、11時25分まで休憩します。

（休憩 11時13分～11時23分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会審査を再開をいたします。

これから教育委員会関係で、まず、最初に教育総務課所管を行います。議案の説明を

求めます。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それでは、教育総務課と学校教育課所管分の補正予算につきまして説明をさせていただきます。長与町一般会計補正予算（第1号）の4ページをお開きください。中学校施設整備事業の起債の限度額を増額するものです。長与第二中学校外壁改修工事の補助金が不採択になったことに伴い、地方単独事業の大規模改造の起債事業へ財源を組替えるもので、地方債の限度額を4,730万円から6,920万円へ、2,190万円増額をお願いします。

続きまして、長与町一般会計補正予算（第1号）に関する説明書の6ページ、7ページをお開きください。歳入でございます。13款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金2節中学校費補助金でございますが、学校施設環境改善交付金2,958万7,000円を減額させていただいております。これは、長与第二中学校校舎外壁改修工事における国庫補助金が不採択となったことに伴い減額をお願いします。続きまして、14款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金2節小学校費補助金の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業補助金に57万3,000円を計上させていただいております。この補助金は、児童生徒の学力向上のための支援員等を小中学校に配置する町に補助をし、学校の人的支援体制の整備を図ることを目的とするもので、補助率2分の1以内となっております。こちらの歳入は、支出の10款2項1目小学校管理費7節の特別支援教育支援員の支出に充当されます。続きまして、17款繰入金2項基金繰入金6目教育振興基金繰入金1節教育振興基金繰入金739万5,000円を計上させていただいております。これは長与第二中学校校舎外壁改修工事が、先ほどからも述べておりますとおり、補助事業から地方単独事業の大規模改造の起債事業への財源組替に伴います基金の増加分でございます。8ページ、9ページをお開きください。20款町債1項町債3目教育債2節中学校施設整備事業債、中学校施設整備事業充当起債の2,190万円を計上させていただいております。こちらも、同じく、長与第二中学校の外壁改修工事の財源組替に伴う起債の増加分でございます。続きまして、16ページ、17ページをお開きください。歳出でございます。10款教育費3項中学校費1目中学校管理費11節需用費の中の消耗品費を29万5,000円減額させていただいております。こちらも、先ほどの長与第二中学校の補助に伴う事業費であるため、今回減額させていただきました。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。まず予算書の4ページ、中学校施設整備事業。これ第二中の事業が不採択になったということで、後でまた関連で出てまいりますので、その時にでも質疑をお願いします。まず、歳入からいきます。6ページ、7ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

先ほどの学校施設環境改善交付金の減額についてなんですけれども、恐らく、国の方とのすり合わせがもう事前になされて一定の目途がついてたんじゃなかったのかと思うんですが、こうした形で不採択になったというのがどういった理由なのか、少し詳しく説明いただきたいというふうに思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今回の補助金の不採択でございますが、文科省が当初、28年度の概算要求のときです、昨年の12月になるんですけども、その際には財務省の方に概算要求したものが1,580億円を概算要求しておるんですけども、実際、今年度4月に予算化されたのが280億という、概算要求の18%しか採択をされなかったということで、長崎だけではなく、長与町だけではなくですね、全国的にこういう状態に陥ってるということで、私どもといたしましても安全安心の学校運営のために、長崎県の方にちょっとお話をさせていただいて、どうにか長与町だけでもどうにかできないかということでお願いをいたしまして、5月の連休明けに県の方も、国の方に上っていただきまして、説明等をお聞かせ願っておるんですけども、それでも、なかなか採択できないということで、再度、私ども、また県の方に出向きまして、今度は補正でもですね、国の補正でもどうにかできないかということでお話をさせていただきまして、その時に県の方もですね、私どもに説明していただいたのはですね、長崎県下でも47件が不採択になりまして、そのうち、長与町とあわせて10数件だけは、どうにか今度もお願いしますということでお願いをしていたんですけども、それも叶いませんで、最終的にはですね、今度の補正予算でお願いをできないかということにお話しましたが、熊本の震災の関係で国が7,000億補正予算をつくるということで、それもちょっと難しいだろうっていうことになりまして、もうこれは最終的にですね、うちの理事者に上京させますけどもそれでもだめですかということをお願いをしましたけども、それもですね、今の時点では、聞き及ぶってということで、まず理事者の方が上京しても無理だろうということで、今回、補助金を諦めまして起債の方でお願いをしようというところでございます。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

いろいろ手法はですね、あったらというふうに思うんですけども、今次長からですね、結果聞きましたけれども、これ、今の現状というのは、もう今しなければね、どう

にもならないという現状なのかね、あと1、2年待ったらですね、国の動向も変わってくるだろうという感じもするんですけど、もう1年待ったら、何とか良いんじゃないかと。しかしその間に事故起きたら、あなた責任とりますかなんて言われたら困りますけれどもね。そういう現状というのは、ここ2、3年でもね、何とか持ちそうにあるのかね、これはもうだめだと、そういう現実だから急いだんだというような状況なのかね、ちょっとお聞かせをいただきたい。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

議員おっしゃるとおりですね、もう少し待てないかという形で、予算を組む場合にですね、やはりそういう形で、うちの財務の方も、もう1、2年待てないかということで話し合っただんですけども、現状といたしましては、今まで耐震化の方を・・・ということで、架設で叩いて落としたりとかですね、無理やり引っ張ってきたものですから、今考えるとどうしても、今回の地震でもクラック等も増えているはずですので、今回、やってしまわないと、やはり、学校として運営が成り立たなくなってるんじゃないかというふうに考えておまして、今回、急遽、起債に変えまして、できれば12月までに工事を終わらせて、新しい1月には入試等がございますので、その中学生達、入試等に支障がないように、できるだけ早い時期に発注をして、安全安心を確保したいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

質問をしたいので、委員長を交代します。

○委員（中村美穂委員）

質疑はありませんか。

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

今、大体話を聞いて、必要性というものは分かってきたんですが、補助金が不採択となったために減額をした。その分、町債を起こしたと。この町債については、率がどれくらいか、まだ何年かけて支払うのか。そしてもう1つは交付税措置、こういったものがあるのかないのか、これについて内容をちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○委員（中村美穂委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

起債の充当率でございますが、地方単独大規模改造債っていう形で75%、で交付税措置率が30%ということになりまして、支払い関係は3年据え置きというふうになっております。以上でございます。

○委員（中村美穂委員）

すいません、利率についてもお答え願えますでしょうか。

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

大変申し訳ございません。利率に関してはですね、確認をしておりません。申し訳ございません。

○委員（中村美穂委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

すいません、利率に関してはですね、今起債計画というものを財政課の方から出す予定となっておりますので、利率については未だ、今の時点では確定はしておりませんで、借入先が地方公共団体金融機構という所で借りることが可能になった場合には、償還期間が25年という予定になっておりますが、それも、起債の同意を県の方からいただいて決まることとなりますので、現時点ではまだ確定をしておりません。以上です。

○委員（中村美穂委員）

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

例えば、起債を起こさんでも、教育振興基金というのが、この前統合しましたよね。そしてまだ図書館建設、こういったものについては、なかなか目途も立ってないということですので、恐らく2、3億ぐらいは基金の残高もあるんじゃないかなと思うけど、起債を起こさずに基金を取り崩してという手法は考えられなかったのか、まずそれをお伺いしたい。

○委員（中村美穂委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

まず、私どもも財務課の方との予算の協議の時点で、最初から正直申し上げて、基金からっていうふうに私どもも考えておりました。まず、教育振興基金を取り崩すことは考えておりませんでした。できれば少しでも残して、図書館建設もご置きますし、いろんな所の整備もご置きますので、今、教育振興基金を取り崩してしまうのは、全部じゃないですけども、ちょっと考えられないということで、まずは補助金次に起債、で、基金っていう形で、順位といたしましては、補助金の次は起債でというふうに考えております。以上でございます。

○委員（中村美穂委員）

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

心配するのは先ほど、他の同僚議員からもあったと思うんですが、今後、そういう公

共施設、その校舎等の設備の改善、そういったものが恐らく出てくると。そういった時に、国の方の予算措置がね、今までみたいに、今度不採択になったみたいに、そういう状況が恐らく考えられるんじゃないかなろうかなと。そうすると、これは、その教育委員会だけでなくて財政、これは全般、長与町としての、やっぱり、大きな問題になってくるんじゃないかなろうかなと。ここらへんについては、その、将来、他の小・中学校での施設でのやり替えが出てくると思うんですが、そこら辺の見通しというものは、その年次計画を立てて、恐らくやっていかんといかんだらうと、そこら辺の計画はどういうふうになっているのか。今、分かっている範囲で教えていただきたい。

○委員（中村美穂委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

まず、補助金関係でございますが、今後、補助金というのはなかなか望めないだろうというふうには考えております。まず、次に、起債が借りられるか、借りられないかという事業もございます。できれば、起債が借りられれば、起債をお借りする。起債の対象にもならないような維持管理事業というのもございます。そういうものに関してはやはり、一財を使えませんものですから、そういう場合に関してはその基金的なものを活用していきたいというふうに考えております。それと今後の計画でございますが、これは今年度、企画財政課の方で行っておる公共施設の総合管理計画ですか。それを待つてですね、随時判断をさせて頂きたいというふうに考えております。

○委員（中村美穂委員）

委員長を交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

先ほどの続きで、ちょっとどうしても解せないのが、元々、何年か前に国の方が、全国の公共施設が老朽化していて、このまま放っておくと大変なことになってしまうから、少しずつでもやっていこうという方針なんですよね。基本的にそういう中で、長与町としてもいろんな公共施設の老朽化の中の一つとして、この第二中学校の外壁の問題もあるかなと思うんですよ。それを、補修するためのお金、長与町はこれですけども、全国的にもたくさんあるのに、あまりにも大きくですよ、18%しか採択されないという、国がそういう公共施設を随時、改修をしていけと一方で言いながら、予算措置であまりにもこの減らし方が大きいということで、ちょっと理解ができないんですけれども。このあたり例えば県とのいろんな交渉の中で、そのあたりの要因といいますかね、つかめたのか。それと、あとやっぱり心配されるのが今回だけなのか、それとも今後ともこういう状況が先ほど委員長もおっしゃられてましたように続くことが考えられる、もしそ

うならいろいろと、また、頭が痛い問題に発展するのかなという気がするんですが、そのあたりはいかがでしょう。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

なかなか国の意向というのは、読めない部分があるんですけども、やはりこれ以上良くなってくるというのはなかなか難しいかというふうに思っております。まず、27年度から28年度にかけてですね、何でこんなに予算が文科省の方が取れなくなったのかっていうのも、ちょっと私も解せない部分はあるんですけども、前年度までは復興特別会計という形で補助金が下りてきておりましたけども、その分が27年度までで終了っていうことで、この28年度にはそういうメニューがなくなっていたものですから、文科省といたしましては、極端に言えば一般会計で、特別復興、特別会計の分ですね、予算要求を財務省の方に行ってる訳なんですけども、それに関してがもう全然認められてなかったっていうことが、今回の18%しかその採択できなかった理由ではないかというふうに、考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

本当にいいですか。

歳出です。8、9ページの20款1項3目、これは先ほどの質問の中でも出てまいりましたので。歳出、16、17、10款2項1目と10款3項1目財源組替。これも10款3項は不採択の問題等出てまいります。よろしいですか。

では、質疑なしと認めます。

これで、教育総務課を終わります。これで終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、生涯学習課所管を行います。議案の説明を求めます。

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

それでは、一般会計補正予算（第1号）の生涯学習課所管分につきましてご説明いたします。説明書の16、17ページをお開きください。10款6項3目図書館費でございます。13節委託料の施設業務管理委託料でございますが、67万1,000円を要求させていただいております。これは図書館司書補助員の1名増員をお願いするものでございます。昨年度よりびよちゃんのお話会、ブックスタートなど新規事業を行っておりますが、これに伴いまして通常6人でカウンター対応をしていたものを、5人以下で調整して対応しておりましたが、貸出冊数も前年度に比べ、約2万4,000冊も増え、

対応が困難になったことによるものでございます。

次に、4目文化振興費でございます。19節負担金、補助及び交付金の長与町文化事業育成補助金でございますが、30万円を要求させていただいております。これは文化協会が創立40周年を迎えるにあたり、記念誌の発行と記念事業を実施する予定で増額の要望がありましたので、昨年度、ロードレース大会が第40回の記念大会ということで、30万増額して補助しておりましたことから、同額の30万円を要求させていただいております。

次に、5目文化施設管理費でございます。15節工事請負費の町民文化ホール改修工事費でございますが、4,200万円を要求させていただいております。これは舞台、吊物設備の改修工事をお願いするもので、舞台設備は平成7年の竣工以来、20年が経過しており、経年劣化によりロープ、ワイヤー、リミットスイッチ等を交換する工事をお願いするものでございます。

最後に、10款7項2目体育施設管理費でございます。15節工事請負費の体育施設整備工事費でございますが、191万7,000円を増額要求させていただいております。これは当初予算で、町民体育館の底部の防水全面改修工事費として408万4,000円を計上させていただいておりますが、設計業務委託をいたしましたところ、面積等に差が生まれて、工事を施工するために増額をお願いするものでございます。以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

文化協会が40周年になるということで30万の増額。ご説明の中では記念誌等々ということですが、もう少し詳しく、記念誌、その他どういったものがあるのかですね。どういった計画なのかをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

文化協会の事業計画にも載っておりますが、会報の発行ということで、文化協会創立40周年記念誌「文教長与」を発行。それと伴いまして、講演事業の開催ということで、文化協会創立40周年記念講演の開催ということで計画がなされております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

ちょっと、勉強のために、町民文化ホールの改修工事で、舞台設備の更新という、具体的に、ちょっとその設備の名前だけでも教えていただきたい。

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

工事の名称としましては、長与町民文化ホール舞台吊物設備改修工事ということで予定しております。ロープの取替工事とかレール、ランナー、操作ロープの取替工事、緞帳のリミットですね、スイッチブレーカー等の取替工事、それとワイヤーの取替工事、滑車の取替工事、モーターの取替工事が内容になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この体育施設整備工事費の件でお伺いしたいんですけども、先ほどのご説明で、面積を計算したら、庇の部分が云々で増額。これは当初のちょっと、積算ミスなのかどうか、なぜこういう形になるのかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

施行前に設計業務委託をいたしましたところ、その結果としまして、面積等に差が出てきたということでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

申し訳ございません。ちょっと説明が分かりにくかったんですけども、今年度になりまして、詳細設計を発注いたしまして、それによりまして予算的にちょっと足りない部分が出たものですので、今回要求をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

町民文化ホールの改修工事でございますけれども、かなり町民文化ホールも稼働率があると思うんですが、この工事の、これは予算が、もちろん補正予算ということで通らないということではあると思いますが、休館して工事を行うのかというところで教えていただきたいんですけど。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

工期的には約1カ月を予定しております。既に、来年の1月9日のですね、出初式の翌日から2月末までを使用禁止ということで、できなくしております。ただ、工期的に

は議決後ですね、早々に行いたいというふうなことで考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

文化ホールの改修工事でご説明を伺うと、結局のところ緞帳自体を吊り上げたり下げたりするのに使うワイヤーとかロープ類っていうのは、緞帳自体っていうのは相当な重量があるものですから、例えば、20年に1回ぐらいはもうそれをメンテといいますかね、交換をするという、その流れなのかということと、そうしますと、基本的には大体20年更新でそういったのがやはり今後も発生するのか。そういう理解でよろしいのかどうかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

ワイヤー、ロープ等ですね、耐用年数につきましては、大体5年から10年というふうなことになると言われておまして、今回の報告の方ですね、現地報告の方で、ワイヤーとかロープの変形があったりとか、ワイヤーの細くなってる部分もあったりとかっていうふうなことで報告がありまして、今回、改修工事を行いたいということになったところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

では、質疑なしと認めます。

これで、生涯学習課所管を終わります。

午後の審査は1時15分から行います。1時15分まで休憩します。

（休憩 12時00分～13時14分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、委員会審査を再開をいたします。1号補正の最後は、都市計画課関連を行います。議案の説明を求めます。

松邨課長。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

それでは、議案第38号長与町一般会計補正予算（第1号）の都市計画課所管分についてご説明を申し上げます。

それでは予算書の2ページをお開き願います。歳入の補正でございます。表下段の20款1項町債補正1億6,540万円のうち、都市計画課所管分については1億2,350万円の増額でございます。3ページをお開き願います。歳出の補正でございます。表中段の8款5項都市計画費1億3,018万5,000円の増額補正でございます。続きまして、4ページをお開き願います。第2表、地方債補正でございます。土地区画整理

事業の補正後の限度額2億1,830万につきましては、国費の内示増によるものでございまして、補正前の1億120万円と、後ほどご説明申し上げます20款1項1目1節1億1,710万円の補正額を合計したものでございます。続きまして、街路事業の補正後の限度額3億140万につきましては、補正前の2億9,500万円と、これも後ほどご説明申し上げます、20款1項1目2節の640万円の補正額を合計したものでございます。それでは、一般会計補正予算1号に関する説明書によりご説明を申し上げます。6ページ、7ページをお開き願います。1番下ですね、20款1項1目1節都市計画事業債1億2,350万円の増額の内訳でございますが、土地区画整理事業の国費内示増に対応する起債の1億1,710万円の増額分と街路事業充当起債640万円、これにつきましては、県道吉無田三根線の県施行分の補正対象分と地方道路の配分を県が変更したことに伴う起債額の変更でございます。

次に、14、15ページをお開き願います。下段の8款5項2目28節繰出金1億3,018万5,000円の増額でございますが、長与町土地区画整理事業の国費内示増によるものでございます。8款5項4目街路事業につきましては、先ほど申しました県道吉無田三根線の県施行分の補助対象分と地方道路部分の配分を県が変更したことに伴う財源組替でございます。以上、都市計画所管の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

予算書の4ページ、地方債の補正ですけれども、これは後で出てまいりますので、説明書の資料で質疑を進めていきたいと思っております。

まず、歳入6ページ、7ページ、20款1項1目1節都市計画事業債1億2,350万です。

これについて、質問ありませんか。いいですか。

歳出、これが14、15ページの8款5項2目28節繰出金です。国の内示増に伴い、計上されております。

質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

区画整理の繰出金の下の部分の説明の中で、県道の、県の施工分の変更云々ということで話がありましたが、もう少し分かりやすく、どういう変更だったのかですね、そのあたりをお聞かせいただければと。

○委員長（喜々津英世委員）

山口主任。

○主任（山口和樹君）

吉無田三根線の施行に伴う地元負担金の件についてお尋ねということでお答えいたし

ます。今回、地元負担金ということで、県施行の街路事業に対して、地元の市町村がですね、一部事業費を負担するという形で支払っている地元負担金になるんですけども、こちらの地元負担金が、町としても地元負担金という形で1本でお支払いはするんですが、それに充てている財源として、町としては単独の一般財源とあとは起債で借り入れる財源っていうのをそれぞれ一緒にして地元負担金ということで県に払っています。それぞれですね、県の方が街路事業を行うにあたりまして、国庫補助金の採択を受けてまして、補助対象として施行する分あとはそれ以外の県も単独として施工する分、二本立てで一応事業を進めているんですけども、国庫補助に対する地元負担金というのは、町の方は単独で一応支払うということで、今も進めています。で、同じように県の方が単独事業ということで進めている分に対しては、今度は町の方が起債を借りて、地元負担金を支払うというような形の二本立ての財源の仕組みになってるんですけども、それについて今年度の当初予算ベースで県の方が想定していた、国庫補助金と県の単独分の割合っていうのが、国の補助の内示が県の方が落ちたということで、国庫補助金分を落として、その分、ただ、事業は進めないといけないので、単独分を代わりに上げて、全体の枠としては変わらないように県の方が設定をしてるんですけども、それに伴って町としても、単独で払う分と起債を借りて払う分というのが今度はバランスがまた変わってきましたので、その分の財源の組み替え、起債の方が増えて一般財源の方が減りましたので、その分で一応財源組替という形で一応今回計上させていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ということは、国、県のそういう財源的な組み替えの変更ということであって、工事そのものは全く、工事の変更とは関係ない、あくまでも財源的な問題だということではないですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口主任。

○主任（山口和樹君）

そのとおりです。県の方で、ちょっと財源の方の変更があり、当然県としては国庫補助金分が減った分は減って少なくなりましたという形でなくて、ちゃんと単独事業の方でカバーをして事業の方は進めるということで聞いておりますので、そういった内容になります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

繰出金を聞かないわけにはいかんだろうと思いますので、繰出金を聞きたいというふうに思うんですけれども、これは、当初予算では、この予算額が、区画整理の予算が、従来に増して少なかったわけですね。ちょっと心配をしていたのですが、今回、補正が上がってきたということで、ほぼ5億の事業費が確保されているということで、通年どおりいけるかなというふうに思うんですけれども、今回の補正の繰り出しの1億3,000万、これはどういう内容に使われるものなののでしょうか。区画整理、繰り出した先の事業内容は、どういうものを使うための補正になったのか、説明願いたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口参事。

○参事（山口新吾君）

繰出金のご質問ですけれども、高田南の区画整理事業につきましては、現在水源地付近の南東部の整地工事をメインに行っておりますけれども、当初から、あそこに土留、補強土壁工ですね、これを施工するようにしてたんですけれども、今回の内示の増に伴いまして、それを引き続き増額をいたしまして、補強土壁工の工事を追加しまして、事業費にあわせまして補強土壁工の工事及び高田中付近の舗装を1件追加して事業を進捗してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。いいですか。

では、質疑なしと認めます。

これで、都市計画課所管を終わります。

暫時休憩します。どうもご苦労さまでした。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

再開をします。この1号補正、平成28年度一般会計補正予算（第1号）の結審は、第2号の審査が終了後、同時に行います。承認をお願いいたします。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

では、委員会を再開をいたします。

これから、議案第41号、平成28年度長与町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。本案について、議案の説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

では、よろしくお願いたします。平成28年度補正予算（第2号）の政策企画課所管分につきまして、ご説明を申し上げます。説明書の6、7ページをお開きください。歳入でございます。13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金2節地域活

性化補助金でございます。これは地方創生加速化交付金900万円を計上するものでございます。

この交付金につきましては、国の平成27年度補正予算にて創設がされまして、1億総活躍社会の実現に向けて、緊急に実施すべき対策として、地方創生の本格展開に向け、地方版総合戦略に位置づけられた先駆性の高い取り組みを円滑に実施するため、補助率10分の10で措置されるものでございます。

当該交付金につきましては、昨年度中に第1次分の交付決定がなされまして、本町が申請いたしましたコンパクトで元気なまちづくりプロジェクト事業は不採択という結果でございました。このたび、申請事業が全て不採択となった市町村などを対象といたしました第2次分の募集が行われまして、先般、改めて、特産品による農業振興を軸とした事業の交付申請を行ったものでございます。以上が予算の内容になりますけれども、引き続きまして、本日お配りいたしました1枚物の申請中の地方創生加速化交付金2次募集事業の内容という資料のご説明をいたします。

今回申請いたしました内容につきましては、事業名称をみかんと特産品と希少な国産オリーブによる農業の振興と子育ての町指定プロモーションによる交流移住促進というふうに設定をいたしております。

事業の概要としていたしましては、先日オープンいたしました加工所「長与カラフル」を運営されます長与町生活研究グループ連絡会、ここを事業推進主体といたしまして、これまでオープンに向けて、既存の農産物加工品のブラッシュアップですとか、搾油機を導入されたということで、オリーブ加工品の商品開発、さらにこれらの加工品を同一ブランド「長与カラフル」として、ブランディングをされてきたところでございます。今後、本格的な加工品の製造、販売を進めるにあたりまして、行政としてこの交付金を活用して、この事業推進主体が自立へ向けた支援ができないかということで協議を重ねまして、今年度、取り組まれようとしていることについて、活用したいというご意向を受け事業の構築をいたしたところでございます。今回、交付金の対象となる部分につきましては茶色で着色をした部分でございます。まずは、新たな農産物加工品の開発でラインナップを増やしたいということ。それから、新しいブランドの加工品やオリーブの初絞りで初めて長与産のオリーブオイルはできますので、こうしたもののプロモーション、販路開拓、経営基盤の強化ということで事業を設定をしております。

これに加えまして、既に当初予算でご承認をいただいております優良品種落葉果樹苗木の補助ですとか施設園芸の建設補助、保育所等整備、子供医療費助成拡大、ブックスタートそれから長崎県移住促進センター、シーサイドマルシェなど既存の事業もパッケージとして申請をいたしております。

これによりまして農産物の生産支援、加工品の販売促進、特産品の定着、効果的なPRによって農業振興に好循環を見出したいということ。それから、これまでも高い評価をいただいております子育て教育の町に対する環境整備を充実することによりまして、

シティプロモーションですね、オリーブやみかんが育つ温暖で暮らしやすい気候風土、それから国産オリーブオイルをはじめとした加工品がブラッシュアップされたということで洗練されたおしゃれな町というふうなイメージ戦略でシティプロモーションを行うことで、農業振興を軸として交流人口の拡大や特に子育て世代の移住促進につなげていきたいというストーリーで申請をしたところでございます。

事業費につきましては900万円、これに相当する交付金を計上いたしたところでございます。今回の交付金活用につきましては、一定の効果ですね、この交付金を活用することでの効果というのが求められておまして、これにはKPIの設定をいたしております。

農産物加工所における売上高それから雇用人数、それから新規就農者数、転入者数などをKPI設定いたしまして、平成32年3月時点で一定、これが増加をするということで設定をいたしております。

最後にこの交付金の活用には先駆性というものも求められております。先駆性というのは官民協働、地域間連携、政策間連携の3つでございまして、官民協働については行政、それから事業推進主体、金融機関などのコンサル、それから県立大学という官・民・金・学、こうした連携を想定しております。

それから地域連携については、国が求めているのは地方公共団体同士の地域連携ということでございますが、今回については、既に民間同士で具体的には天草のオリーブ園とカラフルの方でノウハウの共有ですとかお互いの商品を融通し合っ、それぞれで販売をしていくという提携もできております。

それから県内の市・町で栽培されているオリーブについて、この搾油の受託も今後できるのではないかと。さらには商品の共同開発ですとかブランド化、販路開拓、こういった発展の可能性があること。将来的には体験農園ですとか高品質なオリーブオイル、加工品の販売をすることで、長崎市への観光、特に最近、世界遺産ですとかクルーズ船の寄港が増えていらっしゃる。この観光にプラスワンのオプションに成り得るのではないかとということで、展開を想定しております。また、政策間連携では、先ほど申し上げたとおり、農業振興を軸としての経済拡大、観光交流人口の拡大、移住定住促進につなげていきたいという考えでございます。以上でご説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に産業振興課、説明をお願いします。

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

それでは、平成28年度一般会計補正予算（第2号）、産業振興課所管分につきまして、ご説明をいたします。

歳出でございます。10、11ページをお開き願います。6款農林水産業費1項農業

費3目農業振興費13節委託料でございます。こちらは本町の特産品につきまして、みかんや新たにオリーブなどの加工品が加わることを広くPRするために、冊子やチラシ、ポスターなどの特産品等広告作成委託料といたしまして50万円を計上いたしております。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金の特産品販売促進事業費補助金850万円でございますが、こちらにつきましては、昨年度、地方創生先行型交付金事業により建設を行いました農産物加工所におきましてオリーブ関連製品と季節加工品の今後の生産と販売体制の強化を図るため、試作品の製造や商品開発並びに販路の拡大、または季節加工品に対する技術改善の支援、コンサルティングなどの取り組みに対する費用といたしまして、長与町生活研究グループ連絡会を事業主体としまして補助を行い、今後の農産物加工所運営を加速化させるため支援を行うものでございます。以上が産業振興課所管分でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、説明がそれぞれ両課からありました。終わりましたので、これから質疑を行います。

どなたか質疑ありませんか。基本的に全く同じ事業ですので、一緒にやります。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

まずは、まだこれは決定ではないということのようですので、今後どのようなあれで決定をされるのか、時期的なもの等も含めて、その点をお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今後のスケジュールでございますが、この申請の申請書自体のまずは締め切りが国の方で6月17日というふうに設定がございます。本町においては、6月2日にこの申請書を送付いたしまして、その内容をもって予算の計上をしたということでございます。この後ですけれども、国が17日に取りまとめた後に内閣府の方で、この内容についての審査が行われます。その後、内示を得て、その後2週間後を目途に決定がなされるというスケジュールとなっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

分かりました。それとこの申請で、私、ちょっと違和感を覚えるというかよく分からないのが、説明でもあったんですがパッケージングでの申請。今回、補助金をとろうとされてるんですが、今回の補助金はあくまでもこれは農業振興の部分だけですよね。いわゆる歳出の方をみると全て農業振興関係に充てられるので、ここで何で子育て世代の

移住促進とか保育所整備、その上の所に、パッケージングの所で説明があったこういったのがこれにあてはまってくるのか、あてはまるというか申請にこういった文言が加えることによって交付金の申請に有利に働くとかいうのは、ちょっといま一つ分からないんですよね。そこでこのパッケージングも多分、町がどっかのアイデアがあったんですかね。ちょっとそここのところも含めて、もう少し詳しくいただけないでしょうか。説明をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今回の加速化交付金の趣旨といたしますか、位置づけが地方版総合戦略に掲載されたものということで、本町の総合戦略の中で基本方針としまして大きく打ち出しているのが、子育て環境に磨きをかける施策展開が有効であるということがございます。

それと総合計画の中に3つのプロジェクトがございまして、コンパクトで元気なまちづくりプロジェクト、その中に地場産業の活性化や定住移住の促進により町の元気を創出という表現もございまして、まずはこの地場産業と定住移住を地場産業の活性化を定住移住促進に繋がったかかったということと本町の重要な取り組みとして位置づけている子育て環境という部分を繋がったかかったというところが一つの思いでございます。

この交付金の先駆性として政策間連携、先ほどご説明申し上げましたが、これも重要な指標の一つとされておりまして、ここを国に対して少し訴求力を強めたかかった。農業振興の部分だけではちょっと弱いかなという感じがしましたので、それを盛り込んだということ。あとですね、この申請の方法なんですけれども、施策全体にかかる経費の一部にこの交付金を活用することもありということでしたので、施策全体を先ほどのパッケージとしてとらえまして、この産業振興、今回充てる分というものを農業振興という形で申請をしたというところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今回このオリーブのブランド化ということで取り組んでいくわけですけれども、ブランド化できるほどの収穫がきちんと見込めるのか、現在の収穫量というか、そのあたりをまず。

○委員長（喜々津英世委員）

山本係長。

○係長（山本司君）

オリーブの収穫量のことなんですけれども、オリーブ事業部の方で収穫量を出しておりまして、今年産は1,700キロを予定しております。

29年度につきましては、2,200キロ、30年度につきましては、3,000キロということで収量の方を予定しております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ある程度、安定した収穫が見込めるということは、今後、長与町というところが収穫にオリーブの栽培に適しているということで、そういうことも含めて新規の就農者数4名の増というところを見込んでいるのかなというふうにもとらえられるんですけども、耕作放棄地というのが、この長与自体にあるのかはどうか分からないんですけど、このオリーブを前面に押し出すための、広げるという意味で、そういうふうな就農者の募集というのは考えているんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

おっしゃるように第2の特産品、第1はみかんということは皆さんご存知だと思います。新たな特産品をとにかく開発をしまして、農業振興を図っていくということにしております。今、おっしゃいましたように後継者の問題ですね、これは大変、もうご存知かと思いますが、大変厳しいものがあると思います。なかなかそういうふうには、すぐどうこうということにならないと思いますけれども、この計画期間に1人でも多くの方をみかんとプラスオリーブ。それから、先々では6次産業化という話もございましてそういう方面で、また、最近はやりの考え方昔のちょっと言ったら百姓とかそんなことではなくて、近代的農業といいますかそういうことで形が変わってきておりますので、そういうことで広めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

最後にもう1点、この加工品、新しく商品開発をするということで、長与町生活何とかが、主体となって開発をするのかもしれないんですけど、ここにこの方たち以外でそのアイデア募集みたいなのは、もしかしたら本会議でおっしゃったかもしれないんですけど、募集みたいなのはするんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

この交付金を使わせていただきまして行っていこうと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

まずはこの農産物の加工品開発のところでお伺いしたいんですけども、現在、先ほど同僚議員が言われましたように、既存の味噌、ジャムですね、これについても、ブラッシュアップを考えているのか。そしてもし考えてるんだったらどういうふうな方向の新商品といたしますか、改良といたしますか、そういうことが考えられるのかということと、もう一つオリーブについて、ただ単に搾油して高品質のオリーブオイルを作るのみなのか、それともまた別のことも考えられてるのか、このあたりの加工全般についての構想なり、今後の方向性なりの計画があればお示しをいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

まず、季節加工品の方からですけども、今あります味噌とかジャムですね、特に考えてらっしゃいますのが、味噌を使って何か他のものが加工品ができないかとか、そういう構想をお持ちでということで、加工品の種類を広げるというか、味噌は味噌で作りながらその味噌を利用した形でもう1品増やす、2品増やす、3品増やすというような考えです。それからオリーブ油につきましても、確かにおっしゃいますように、油だけかと、しかし、まだ、長与町は油を絞ったことがないというか、まだ製品にしたことがないので、とにかくそこを極めたいというのは本音のところでは。

それから先にこれは将来に渡る夢みたいなものなんですが、その化粧品あたりも勉強をしていただいて、そういうものもできないかということで視野に入れて頑張っていたところでは。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと確認させてもらいたいんですが、オリーブの搾油機そのものはもう既に購入されているんですよね。もしそうだったら、試用といたしますか、試しにそれを使ってみて品質的にどうだったのかというのは、ある程度把握できてるんじゃないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

どう言ったらいいんですかね、工場に持って行ってとか、工業試験場とかに持って行って、分析をしてというのはまだやっておりません。ですから、成分がどうかとかというのは、まだはっきりと分かっておりませんが、一部の方で自分の実を絞られて、既にもう販売をされてる方もいらっやしまして、それがなかなか博多あたり、福岡あたりでも出されまして好評を得ているところでは。

それであとは昨年度になりますけれども、長崎市の方で行いましたラブフェスというのが水辺の森で開催されたと思っております。そこでもちょっとしたブースを作りまして、去年、絞ったやつを試食していただくという形でやってやらせてもらいまして、そこでもアンケートを取ったんですけれども、非常に香ばしいというんですか、どういう表現が正しいのか分かりませんが、そんな感じで皆さん好評をいただいているところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

本会議の中だったか、エクストラバージンオイルという表現がちょっと出たと思うんですが、そういう一定、高品質のものが長与町で可能なかどうかと、それから現在、確か作ったオリーブを小豆島に送ってということで、輸送コストがかかるということがありましたけども、今回、長与でそれをやるということで、一定コストの削減にもしなれば価格競争力の点でどういうふうな形になるのか。例えば、比較的低下で安くできれば、一定良いのかなという気もするんですが、そのあたりは試算なりがあればお聞かせいただきたい。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

年に1度、東京の方でコンテストがあるそうございまして、エクストラバージンオイルのですね、そういう大会がございまして、そこに今年は出品をしてみようということで頑張っています。というのもご存知かと思えますけど、長与にオリーブ園というのがもう既にございます。そちらの方でも過去2度ほど、長与産のものを絞られてそちらの方に応募されたんですけれども、良い成績で、銀賞を2度取られまして、そういう長与産というのも実績があるみたいですので、我々は非常に期待をしているところです。

それから小豆島の輸送の件ですけれども、おっしゃるように確かにコスト面では、だいぶ有利に働くということで思っておりますし、品質も長時間輸送にかけなくていいものですから、多分、品質は良い物が仕上がると。採りたてを絞った方が、通常、72時間以内と言われてますけれども、もっと早くやった方がもっと良い物ができるということでもありますので、そこらあたりで品質向上もありますので、果たしてすぐに単価の方にはね返るか、製品単価の方にいけるのかというのもありますので、今後、それは検討させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

11ページのちょっと具体の面で聞きたいんですが、これではちょっと見えないもん

ですから。13の委託料の50万なんですけども、これはどこに委託をしようとするのか。内容は課長の方で、冊子とかチラシとか何か言われましたけども、どこに委託をして、どういう内容なのか、あるいはできたものを委託して、でき上がって来ましたら、印刷をしなくちゃいけないだろうと思うんです。どれをそれをどういうふうに活用していかしているのかなというのが全く見えないということですので、説明をお願いしたいと思います。

それともう一つは負担金補助ですから補助金を、お金を850万、生活研究グループに、ここに出されるんじゃないかと思うんですけど、この補助金の名前が特産品販売促進事業費の補助金、促進、販売促進ですから、どういう内容なのかは分かりませんが、その850万の積算根拠というのはあると思うんですね、それをお示しいただきたい。販売促進の内容と合わせてお願いをします。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

先ほどの委託費の50万の方ですけども、どちらに委託するのかということですが、まだ、どこに委託というのは今から入札をして決めていきたいと思っております。どんなものを印刷するんですかということですけども、最初に申しました新たに特産品として加わりますオリーブについてのチラシ等がございませんので、そういうものも作っていきたくと。それに絡めたリニューアルと申しますか、ということで特産品が広がってきますので、町の特産品のPRポスターも作りたくと。それからいろんな先ほどから出てますその子育てと長与の農業とを絡めた子育てと農業振興というような新しい構想と申しますか、そういうことも視野に入れたポスターができないかというようなことで50万円を計上をいたしております。

それから850万円の方なんですけれども、これは生活研究グループというところで、補助に委託するようにいたしております。

先行型の交付金で平成27年度に行わせていただきましたけれども、ますますやっぱり今から磨きをかけていただいて、販売を促進させていただくということで、こういう名称に補助金名称にいたしているわけですけども、内容は850万の内訳、言いますかね。特産品試作品の製造委託費としまして50万円。特産品試作品の製造委託費、これは開発とか、レシピとか、そういう形になると思うんですが50万円ですね。それから加工品の直売所に関してですけども経営のコンサルティングの委託費200万円。それから季節の加工品についてのまた加工の仕方、やり方とかその改善とかそういう技術支援のコンサルティング委託費に50万円です。それから、特産品の販路開拓、市場調査、そういうマーケティング関係の委託費としまして200万。いろいろとお願いした製品ができ上がってまいりますと、やっぱり、オリーブ関係の試食会もしてはどうかということで、その経費に50万。特産品ができあがってきました特産品をいろんな折

込チラシ、それからインターネット等、ウェブ等でPRするための費用が200万。それからオリーブまたはみかんも含めますけれども、観光客とのいわゆる体験農園とかそういうものがないかというような検討をしていただくことに対しまして100万円。以上、850万ということで、合計の900万円ということになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

先ほど説明があったのかどうかちょっと私も定かでないんですが、1次の交付金事業が不採択で、今度2次募集ということで、900万というところなんです。これは果たして可能性として、1次に落ちた所はもう全部、ほとんどは採択されるのか。可能性として、これは確実的なものなのかというところが1点。そしてあと、今年のオリーブの収穫高の1,700キロを見込んでらっしゃるところなんです。今年10月ごろに新しいオリーブの実が多分収穫されて、搾油機でされると思うんですが、それを見込んで1,700キロになるんですかね。ちょっとそこら辺のところ教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今回の加速化交付金の可能性でございますが、まずは1次分の採択の状況についてご説明をいたします。

この加速化交付金は、国の補正予算で総額1,000億円が措置をされておりました。

このうち1次分として906億円が交付対象として交付対象の事業が決定をされております。残る94億につきまして2次分として今年度に繰り越した上で、募集があっているという状況です。また、1次分ですね、全国の申請が事業数で2,379件ございました。2,379件に対しまして、採択率が68.7%。ですから、逆に申し上げますと3分の1は不採択だったというような状況でございます。

1次分につきましても、2次分につきましても、同じ基準によって内閣府の方でこの判断がなされるということでございますので、1次分もハードルが高かった上に、この94億円を事業が取れていない全国の市町村で取りに行くということでございますので、やはりハードルは高いものと考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

オリーブの収穫のことですけれども、今年9月末から10月に始まると思うんです。収穫の方がですね。その収量が1,700キロということでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

となると、もしハードルがすごい高いとなると不採択になる可能性も十分にあるというところなんですよね。そしたら、この予定してるこの事業に対するこの交付金は当てにはできないというところで、また、別に可能性を探るのかどうなのか、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

もしですね、その加速化交付金が不採択であったとなれば、この加速化交付金を財源としたこの予算の執行というのはできないということになるかと思えます。

ですので、どこかの時点で、この歳入については減額をするという補正が出てこようかと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

歳出の方はそういう結果に不採択という形になりましたら、せっかく今でき上がりつつあるものをやはり支援をして行きたいという部分は、町の方は思っているものですから、何とかこの次の議会等にもお願いをしまして、そういうその財源の組み替えとかという形ができれば、そういうことで、また、先々お願いを申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

明るい方向に行っていたのに、急に暗い方向になって言いづらくなったんですけども、私は前向きに考えてですね、質問をさせていただきますけども。いわゆる、オリーブ、味噌、イチジク等を一生懸命頑張って、生活改善の人にはしてもらっております。ただ、長与は柑橘類も第1次産業で1番頑張っております。昔は1万2,000トンぐらいあったみかんが今、3,000トンか4,000トンぐらいに減っておりますけども、今、ことのうみ管内のみかんも1万トンないような状況でありますけども、やっぱりそこで若い人たちもそこそこ頑張って、みかん作りを自分なりの経営をしておられます。その中で、やはり、今はふるさと納税のことは出ておりませんが、そういったものにも役立つのではないかなということで、新たな加工品を作ろうということで、今、中晩柑のジュース作りに頑張っておられます。それも今、よその県に行って、わざわざ持って行って、それをジュースに加工してもらって、やっぱり経費がかなり高くなるわけです

よね。それで今のところは、長与町もオリーブの絞り機しかないわけでございますけども、そういった柑橘類のそういった絞り機を含めた何らかできないものかというのが、これが私のお願いになるわけでございますけども、今、お金の割り振りを言われれば、ちょっと入る隙もないのかなという思いもしておりますけども、その辺の考えが少しでもあればいいかなと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

おっしゃいますように私どももジュースの方は、今度、加工所を建設するにあたりましてだいぶ検討を重ねました。1部屋あてられないかということも色々と検討してきたところです。おっしゃるように町内で他県に持っていかれている方を私も把握をしております。確かに商品にされまして販売をされてる方もいらっしゃいます。そういうことが事実あるものですから、町でもそういう形ができないかということで、色々と検討を重ねております。みかんの搾油機といいますか、絞り機も簡易な物は十分ございますので、そういうものからまず始めていくのか、今度、大々的になりますと賞味期限といいますか、栓をしてから長く置くまでの間の製造工程のものを作りあげるには、相当な費用がかかるということを知っております。そこあたりがちょっと個数的にどうなのかなというのはございますけど、まず、何日間か余り長い期間じゃないけれどもてるよというようなですね、そういうこともございますので、今後、また、どういうものができあがるのか検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

私も見たことございませんので、どういう機械か分かりませんが、やはり絞り機があつて、昔、私たちのおふくろたちが作っていたような今もやり方らしいんですよ。とにかく私もどうのこうのというあれは持ちませんが、いろいろ前向きに考えてもらって、一度そういう所を研究していただければなという思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

要望ですか。

質問をお願いします。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

オリーブの、先ほど同僚議員からも収穫の問題が出されておまして、ちょっと私も気になるところがありまして、お伺ひしたいんですが、28年度で1.7トン、29年度で2.2トン、30年度は、あくまでも予測で3トンまで、目標なんだろうと思うん

ですが。以前、産業厚生常任委員会の方に出されたオリーブについての資料を、私、手元に持っていて、その中では、平成24年は、まだ、初期段階だったので170キロと25年に1,200キロ、26年が2,400キロという状態だったようなんですね。ちょっと一つまずお伺いしたいのが、27年度がどのくらいの収穫量だったのかをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

27はですね、1,098キロでございます。私どもは、26が2,400キロございましたもんですから、収穫前に検見というのを最初にどれくらい収量があるかというのを見て回ります。それを7月末から8月末にかけてやったんですけど、その時は3トンあるなということで、収量を見込んでいたんですけど、その後に台風とか強風が吹いたりしまして、実が落ちてしましまして、結果的に1トンという形で推移を、実績としてそうっております。そういうこともありまして、今年、1,700キロということで、低く見積もっているんですけども、まだ振興協議会の方におきますと、まだちょっと上の、もうちょっと上の収量を今後3年間ぐらい見込んでいらっしゃるんですけども、そういうこともあろうかと、自然にも左右されますので、実際どうかというのも想定もできないようなことで、ちょっとそこから低めという形で、1,700、2,200、3,000キロですかね、そういう流れでという形、そういう想定をですね、今してるところです。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

できれば、私もやはりみかんを主体として、それプラスそういうオリーブが、もう一つの長与の名品といいますか、産業になれば非常に良いなという思いは持ってるんですが、そこでオリーブはオリーブのデメリットといいますか、ここが課題だなという点はやっぱりつかんでおきたいという点でいえば、何ですかね、やはり台風に弱いというのがあるのかと。それから気候変動による取れる、取れないというのものもあるのか、このあたりは、このオリーブというのはどういう、今後の問題も含めてなんですけど、いかがなところでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

オリーブの生理といいますかそこらへんは本格的には詳しくはないんですけども、町の方の今までの課題といいますか、そういうところでお話をさせていただきますと、第1はやっぱり日当たりですかね。日当たりがやっぱりよくない所は、実の付きが悪い

というようなことのございます。それからおっしゃいました実が熟す、緑から赤くなるんですけども、そういう時に強風が吹くとちょっとやっぱり弱い面がございます。

その前にまだ花が咲くんですけども、花の時期にちょっとした長雨が続きますとちょうどそれが梅雨の時期にあたるわけですけども、そうですねオリーブに対しては、あまり降らない方が良くというような状況のございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質問がありますので委員長交代します。

○委員（中村美穂委員）

質疑はありますか。

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

今年ももう実がなっておりますけれども、はたして予想通り生産量があるのかというのが非常に疑問があるわけなんです。私は長与町の気候の問題、それともう一つは、やっぱりこのオリーブの栽培にかかる技術者がいない。農協にも、あなたたちもオリーブについてのちょっと協力をしてくれという話もしているんですが、これはなかなか農協としてそれをやってないということもあって、なかなかその技術者が育たないというのが。小豆島に所管事務に行った時に、「熊本さんと長崎さんはもう植栽熱がすごくて、すごいですな」と言っていました。「でも、私たちは全く心配していません。」要するに取れないでしょうという意味ですよ。それを聞いた時に愕然としたことを未だに覚えておりますけれども、今の状況を見るとまさしくそうだなと。したがって、せつかくこの加速化交付金の2次募集に応募した訳ですから、なんとかこういったもので、事業を進めていかないといかないけども、肝心のその中身の問題がどうなのかというのが、非常に心配になるわけ。それともう一つは、みかんとオリーブにどっちかとすれば、特化したその加工食品という従来の加工食品を除けばですね。味噌とか梅干しとかいろんなそういったものを除けばですけども、今度の850万の中には、新たな特産品の開発、そこら辺も入っているというような話でしたけれども、是非ひとつこれを育てる10年後、20年後には立派な特産品になるようなものを今見つけていけないとダメだとそういうふうに思いますので、今後、これに書かれているこれをやっぱりびちっともう1回所管課も頭にたたき込んで、一つ徹底してやっていただきたいと、同時にこの地域間の連携とか、官民協働とか、いろいろありますけれども、やはりこれは私は、所管と政策企画課かな。ぴしっと詰めたうえで、本当に詰めたうえで、あるいは生産者を交えて詰めた上で、その補助金の申請をやったわけじゃないと思いますので、今後、こういった事業が採択をされて進めていくとなるとそういう生産者、あるいはコンサルを交えて、徹底した協議をしてもらいたいなと思っているんですが、そこらへんの意気込みを1つ、

課長にお尋ねをしておきます。

○委員（中村美穂委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

すいません。本当にですね、オリーブの収穫量につきまして、皆さん方に本当にご心配をかけているところです。予想では、本当に伸びていくというようなことでいってるわけですが、なかなかそういうようなことで、途中まで上り調子だったものが、そういう自然現象とかと自然の気候とかという形でそういうふう想定のとおりにならないところがちょっと苦しいんですけれども。今年度から、昨年度も少しあったんですけども、今年度は県の方でも、県央振興局の方も職員の方が、そういう1人張りについていただきまして、オリーブのことも色々と指導をしていただくようになりました。そういうことで、また、新たなそういう問題解決に向けての方策も出てくるのではないかなということで、思っております。

そういうことで、本会議の方でも申し上げたんですけど、とにかく新たな物をですね、すぐにはできない。特産品と言われましても、すぐにはできないものですから。今、少し芽が出てきたものを本町の第2の特産品、それから特産品の種類を増やして厚みを増やしていく。先ほどもおっしゃっていただきましたように、それがふるさと納税の返礼品等にもどんどん活用していけるように、それから、今後、みかんもですけども、オリーブの町ということでも長与町という名前が発展をさせていただくように、計画をしていただきました政策企画課と一緒に、本町の農業振興の発展のために頑張りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員（中村美穂委員）

委員長を交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

それでは質疑なしと認めます。これで補正予算（第2号）の質疑を終わります。

場内の時計で14時45分から結審を行います。休憩します。

（休憩 14時27分～14時43分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、委員会審査お疲れさまでした。

休憩を閉じて委員会を再開します。

すでに議案の審査については、先ほどまでに済ませました。これから討論、採決を行います。

まず、議案第38号、平成28年度長与町一般会計補正予算（第1号）の討論を行います。まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号、平成28年度長与町一般会計補正予算(第2号)の討論を行います。まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

反対、賛成いずれでも結構です。ありませんか。

金子委員。

○委員(金子恵委員)

反対がないので、討論はしなくてもいいのかなと思ったんですけど、採択されていない議案ということで、長与町一般会計補正予算(第2号)に対し賛成の立場で討論いたします。

今回の予算の内容は、地方創生加速化交付金を利用した特産品のブランド化、そのための開発、販路拡大含めたものであります。まだ、採択されてはいませんが、ブランド化の目的、メリットは生産者、消費者、双方にメリットがなくてはならないと思います。生産者は他の商品との差別化、市場での優位性の確保を目指し、消費者にとっては安心感、商品に対する信頼感があればこそ成り立っていくものではないでしょうか。現在、全国でブランド化が進められています。その中でいかに長与町の特性を生かし、付加価値を付け、品質の高いものであるかが販売するうえで必要になります。

消費者のニーズに合った商品開発も重要です。ブランド化を確立し、成功することにより今後の地域活性化にも寄与できるものと考えます。また、農産物の資源を生かしたこれからの新しい企業化の促進、雇用、農業を通しての定住化促進など、取り組む余地のあるものと思います。しかし、日本人は流行に左右される人も多く、持続的に成功させるには、やはり今後これまで以上の研究開発を行い推進していただきたいと思います。以上の理由で賛成討論といたします。

○委員長(喜々津英世委員)

次、賛成、反対いずれでも結構です。ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第41号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これで議案第38号、41号の審査のすべてを終わります。ご苦労さまでした。

場内の時計で50分まで休憩いたします。

(休憩 14時46分～14時50分)

○委員長(喜々津英世委員)

それでは、休憩を閉じて委員会を再開いたします。

本会議で総務文教常任委員会に付託を受けました、請願第1号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

本案については、会議規則第93条の規定により紹介議員の説明を求めたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

しばらく休憩します。

(暫時休憩)

○委員長(喜々津英世委員)

休憩を閉じて委員会を再開します。

それでは、紹介議員は、説明をお願いします。

安部議員。

○紹介議員(安部都議員)

皆さん、こんにちは。毎日の審査、お疲れさまです。今回、本請願にあたりまして、私の方が紹介議員となりましたので、請願者の方は遠慮させていただいておりますので、私の方から説明をさせていただきたいというふうに思っております。

この本請願につきましては14年間ずっと提出をされて、また、採択を毎年同じ内容で採択をしていただいたということでもいただいておりますので、皆様方にとっても目新しいものではないのかと思いますけれども、簡単に説明をさせていただきたいと思っています。

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための2017年度政府予算にかかわる意見書採択の要請についてでありますけれども、本請願は、2006年度に長年ずっと、国庫義務教育国庫負担金としてずっと2分の1を保ってきたわけなんですけれども、2006年にこの2分の1から3分の1に国庫補助金が、負担金が減らされたことによって、長崎県自体の、もう都道府県の負担率が高

くなるというところであります。そして、その負担率が高くなるというところは、その地方自治体によっては、地方によっては、財源が豊かなところはそれなりの教育費、教職員の数なども、それぞれしっかりと増員されていますけれども、やはり財源が豊かでないところは、長崎県なんかも厳しいというところでありますので、それなりにぎりぎりの教職員で対応をしているというところであります。そしてまた、35人以下学級についてなんですけれども、1年生から2年生そしてまた6年生は30以下の学級というところで、長崎県は、県の基準はですね。そして、長崎県はそこが30人以下というところであります。そしてまたその他、中学1年生は35人というところで、その他の学年においては、40人というところになっております。

やはり、OECDに比べると、諸外国に比べるとやはり日本の教育費に係る財源というものは、非常に少ないものとなっておりますので、25人以下学級というものを実現をさせて、職員数もしっかりとその1クラスですね、教職員の数も増やすというところで、子供たちの教育を充実したものにしていかなければならないというところで、この請願が出されております。

そこでOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するための大幅教育予算の増額の実現をすること。そして、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を2分の1に復元することというところで請願が、今、出されているところであります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。委員長として一言、皆さんにお伝えしておきます。今回の請願については、5月26日に開かれました議会運営会において所管部署の議員が、紹介議員になるのは好ましくないということで決めていたはずだということで、会議の中で指摘がありました。そして、いろいろ聞いた結果、5月25日に受け付けを、請願の受け付けがなされております。そして26日が議会運営委員会であったということで、時間がなかったということで、安部議員がそのまま引き受けたという経緯のようであります。前回は、9月の定例会でこの請願はあがってきていたわけですけれども、その時期的なものは別にしても、そういう問題もあったということでありました。私の方からも紹介議員には、直接そういう議運でのこと、あるいは申し合わせ事項、こういったものをもとにして、今後、注意をするようにということで申し伝えておりますので、今回は、その件以外でこの請願の中身について、質疑があれば今からやっていただきたいと思います。質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

この請願なんですけれども、毎年出されているということで、10年間とおっしゃったような気がしましたが、他にこれに関してどのような活動をしているのか、その点はいかがですかね。この2分の1の復元をはかるために、他にどのような活動されている

んでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

分かりました。請願を毎年出されているけれども、この例えば、長崎県教職員組合がこの実現のためにどういう活動をしているのか教えてほしいと。国に対して。

安部議員。

○紹介議員（安部都議員）

国に対しては、このように長崎県の市町村にあたって、この毎年、この請願を同じ内容で提出して、そして、ほとんど長崎県の中で、採択されているところが、ほとんどの市町村で採択されておりますので、それで国の方に毎年請願を出して、そして要望をしているというところでもあります。その他につきましては、その特別に国にいろいろするというところはないと思うんですね。どうしてもやはり市町村に長崎県下、市町村に、議会で採択していただいて、これを意見書としてあげて、国で採択をもらうというところで、やはり、国庫補助金に対しまして、これを継続をずっと言い続けることによって、国庫補助金のまだ2分の1に復元を図るために、やはりずっと努力をしていかなくちやいけないというところであると思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

もう一点、10年間ほぼ同じ文面が出されているわけですが、国の方はこれだけ10年間請願を出しているということで、やはりもう分かっていると思うんですね、予算措置というか、2分の1の復元を、最初からするものだと思うんですけど、結局はなかなかならないから、この10年間かかっているということで、この請願を出したことで、いろんな議会は全て採択ということではありますが、ほとんどが採択ということでもありますけど、これによってその成果は出ているんですか、その点はいかがでしょう。

○委員長（喜々津英世委員）

安部議員。

○紹介議員（安部都議員）

成果なんですけれども、やはり今、採択をされて、都道府県、地方の都道府県からその意見書があがるということについて、財務省はいかにその財源を削ろうと、削減をしようというところで、1年生、小学校1年生でも40人学級にしようというような思惑などがあるので、それに歯止めをかけるというところは1つあるんだろうなというふうには思っております。それからもう一つは、これをずっと義務教育の国庫負担金の制度があるからこそ、今度、今年4月の長崎県の西海市の中の、江島というところがあるんですけれども、そこがずっともう過疎化してほとんど子供たちもいなかったんですね。しかし、今度、中学校1年生の子が初めて江島にお父さんの後を継いで、漁師になりたい

っていうところでよそから、和歌山県から移住をしたわけです。長崎県の五島灘の江島に。それで、その1人のために、国庫補助金があるために、1人しかいないんですけれども年間5,000万円の、国は予算をつけて教職員を12名派遣をしております。こうやってその義務教育の国庫負担によって、今度しっかりと教育が1人のためですけれども、この島の離島の活性化、地域活性化と子供たちのこれからの育成のために、このように予算をつけたというところは大きな成果だというふうに思っています。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私の方から2点ほどお伺いしたいんですけど、まず1点目のこの請願があげられた時期ですね、先ほど委員長から紹介ありましたけど、前回、9月にあげられていたと思うんですけれども、今回、この時期に上げられた理由ですね、紹介議員云々の話もございましたので、そこは突っ込むなという話でしたけども、なぜこの時期に上げられたのかということをお尋ねます。

○委員長（喜々津英世委員）

安部議員。

○紹介議員（安部都議員）

昨年は9月議会でしたけれども、その前はずっと6月議会の方で提出をしておりますので、今回は例年に従って、6月であげさせていただいたところでもあります。

ちょっとぎりぎりだったので、私の方もばたばたしたんですけれども、長年、6月の方で提出をされてきた前議員が提出をされてきたというところで、今回は、あげてくださいというところで、急いで頼まれましたので。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

今の質問は、先ほど委員長から突っ込むなと言った部分に係わるんですけれども、結局、そういった形で、何と言うんですかね、前回、9月にあげていたならば、今回も9月に余裕を持ってあげて、きちっとした形で紹介議員を私はとるべきじゃなかったのかなというふうに思っております。

請願の内容につきましては、私も従来から賛成してきておりますし、当然のことが書かれてるなと思うんですよね。ただ、あまりにも今度先ほど同僚委員からの質問でもあったとおり、毎回、同じことをしてきて、そして、前回のから見てみると意見書を添付して、意見書案を添付されてるんですけれども、提出先が一緒なんですよね。中の人間に、人間というか、総理、議長ですね、総理とか議長とかちょっと総務大臣がこれ違うのかな。財務大臣にしても、文科大臣は違いますけれども、同じ方々に対して、だいたいあげてきているということで、いわゆる意味があるのかなと、本来の意見書の意見書

の弘毅性というか、本当に切とした願いとしてあげるといふ意見書として、果たしてふさわしいのかなというのとはだんだん感じてくるところなんですけれども、その点について、私は、若干、この教職員組合のですね、言い方が悪いかもしれないですけど、政治的に私たちが利用されてるんじゃないかなと感じるところもあるわけなんですけれども、その点につきまして、紹介議員の方から何らかしらの紹介議員としてはどういうふうに思われるのか。そこのところ1点お伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

安部議員。

○紹介議員（安部都議員）

利用されてるような感じがするといふお答えがあったんですけれども、私は、まさしくやはりこの国庫補助金がつくことによって、子供たちの、全国どこにいても同じく同じ教育を等しく格差なく受けられるのはやはりこういった補助金があるから、国庫負担金があるからじゃないかなといふふうに思います。OECDと比べても、やはり日本の教育格差というのは、全然違っていて、就学前の子供たちに対する財政ですよ。そういったものも日本は、かなり負担が44%ぐらいしかない。OECDではやっぱり70%以上がしっかりと教育にも確保されているということと、そういったところで、そしてまた正職員の割合も非正規雇用というところで削減をされて、非正規雇用で臨時職員とかで賄ってるといふところで、非常にこういった不安定なその財源のもとでやはり教職員の処遇改善をしていかなければならないんじゃないかなといふふうに思います。

子供たちがやはりこういった財政的な教育に係る、その財源としてしっかりとしたもの日本は補っていく、その予算づけをしていくといふところで、OECD並みの教育方針といひましようか、やはりいじめをなくすために、そして非正規職員を正規職員とするような形で財源確保というのは必要だといふふうに思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私が言うのもなんですが、答弁が若干ずれてきているのかなと思うんです。ちょっと関係ないことが答えられているのかなと思います。最後にOECDを比較に出されてますけれども、紹介議員は当然、OECD諸国のホームページ等で調べれば簡単に見れるんですけども、諸外国に比べて低いというその他国の外国の名前というんですかね、国名とか周りのことはご存知なのかなと、ご存知だろうとは思いますが。これあくまでもGDP費、GDP費なんですよ。予算の金額が少ないというわけではなくて、GDP費で少ないということなんです。だから逆に言えば、予算額、予算規模的には日本は決して劣っているわけではないんですよ。その理解は当然おありなんです。最後、その点だけ確認したいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

安部議員。

○紹介議員（安部都議員）

予算規模は少なくはないというご意見でありますけども、私は、やはり子供たちが大学生まで無償化してもいいんじゃないかと。そういったところでヨーロッパはかなり教育に財源につぎ込んでるといふふうに私は思います。と言うところで、やっぱりこういったOECDに比べるとデンマーク低授業料の国庫補助金、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドというところは、やはりかなり高額な手厚いその公費を賄ってると、やはりその点、日本はというのは高授業料で、低補助金というところで、教育費全般、OECDに比べると低補助じゃないかなというところで思いますけれど。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

それでは、まず最初に先ほど長崎県は13市8町、全部の自治体にこれを配っているということで言われました。本当に全部この6月議会に全部配っているんですか。請願出してるんですか、間違いなく。ほとんどではなくて、全部とさっき言ったので。

○委員長（喜々津英世委員）

安部議員。

○紹介議員（安部都議員）

すいません。ちょっと訂正させてください。全部というのをほとんどというふうにちょっと変えさせていただきます。

長崎県の五島・壱岐・対馬・長崎市・西海市・時津町・長与町・佐世保・平戸・松浦・佐々・小値賀町・諫早・大村・東彼杵・波佐見・川棚・島原・雲仙・南島原・新五島町ですね、そういった所なんですけれども、その中で3つが3つの市がまだなかなか、紹介議員が昨年度は見つかってなくて、ちょっと出されていないと所が、2つあります。すいません。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

私の間違いかも分かりません。記憶によりますと6月議会に時津の方はなかったんじゃないかと思っておるんですが。あるんですか。間違いはないですか。そしたら了解です。他の質問をいたします。教職員の組合でこういった請願はずっと出されていますけども、やっぱり組合は出さないといけないんですか。私は、これより説得力も何も長崎県の教育委員会もあるし、長与町にも、どこの自治体にも、こういう教育に関する委員会はあると思います。その人たちに出してもらった方が説得力もあるし、もっと早く行くんじゃないかなと思うんですけども、その辺は、絶対、組合が出さないといけないという、なぜ、組合が出すのか、その辺が私は個人的に分かりませんので教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

安部議員。

○紹介議員（安部都議員）

私がそこまでお答えはちょっとしかねるところなんですよ、請願者ではないので、その絶対その自分のところを出さないといけないということは、私の方は請願者ではないので、それは請願者にちょっと聞いていただきたいなというふうに思うんですけれども。その一般の方たちが出す分にもそれはよろしいかと思うんですが、ここがしっかりと組合をもって、全職員のための、子供たちと全職員のための教育に対する予算づけと処遇改善がなさるといふところは、長年続けられてこられていますので、それは組合だからというのではなくて、やはり全職員のためには、これはもう有効な請願であるというふうに思いますので。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

それはそれで理解をして良いことにしますけども、やはり、この請願の紹介議員になるということは、本当ならば、申し訳ないけど、ちょっと厳しい言い方するけど、ある程度なんでも分かってするのが本当であろうという、私達もそう先輩から言われてきたので、本当であれば、1から10までいかに分らないけど、そういったことは、ある程度、勉強してくるのが当然だと思いますけども、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

安部議員。

○紹介議員（安部都議員）

了解しました。しっかりとそのあたりもちょっとお聞きして、答えられるようにしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

この請願、昨年、ずっと毎年出されているということで、教育委員会の方にもいろいろと聞いてきたんですけれども、まず、私がベースに考えるのは、長与町の教育環境をまず考える。教育環境、今義務教育ですよ、教育環境が悪いと思ってないです。なので、少人数学級を推進されるということは良いことですけれども、当然、財源がかかることですし、昨年、国庫負担が2分の1から3分の1になったということを仰ってますけれども、長崎県のように財政が厳しい団体に対しては、違った形で9割の補助というのが県に来ているそうです。ですので、今現状がOECD諸国に対して、教育費が云々ということをおっしゃっていると思うんですけれども、私がこの請願をまず出すにあた

って、長与町の教育環境それから長崎県の教育環境が劣悪であるから、こういう請願を出した方が良いというふうに思われて出されているのかどうか、請願者ではありませんけれども、そこのご意見を伺いたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

安部議員。

○紹介議員（安部都議員）

本町の教育状況ですけれども、1年生、2年生、6年生は大体25,6名から29名ぐらいの1クラス、学級数になってますけれども、3年生、4年生、5年生になると、39名とか40名とかいうところがありますので、やはりこういったところも他学年、1年生、2年生、6年生以上ですね、他のところも35人以下学級が望ましいんではないかなというふうに思います。

長崎県でも、例えば71人あるところが、1年生で3クラスだったのが、2年生になったら急に2クラスになって、そこに7、8人増えたところで、すごい子供たちの目が届かなくなったり、いじめがちょっと増えてきたりとか、いろんな形で先生の方からお聞きしておりますので、そここのところはしっかりと子供たちの35人以下学級というところで、長崎県もそういった事例が、いじめなり1人1人の多様性が非常に富んでおりますので、1人1人の個性に合った、しっかりと子供たちの対応も見ていかなければいけないというところで、こういった長与だけでなく、長崎県も他の自治体に関しても、この意見書出すことによって、そういったところがしっかりと守られていく、財源を、その財源が2分の1から3分の1になったところで、その分の不足は、長崎県の独自として、地方交付税で長崎県におりてきていますけれども、ゆとりのあるところは、それは自分のところで財源確保しているわけですので、それも一定源、全てずっと毎年、確保をできるかといったらそうではないですので、そのあたりはしっかりとしたその交付金が必要ではないかなというふうに思います。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

お考えは分かりました。もちろん教育環境を整えるという意味では、学校の方も、また教育委員会の方も改善をされてきていると思います。自分の子供を通わせている中でも1年生にお世話をしてくださる先生がついたり、通級学級がいろんな個性のと言いますか、子供さんがいらっしゃるということで通級学級を小学校で増やしたりとか、そういったことも独自にされてますので、教育環境がそのままということではなくて、より良い方向に変わっているとは思いますが、私どもの子供の頃は45人だのなんだのとたくさんいたわけですね。それが、だからこそ、その時育った人間は悪かったのかということを考えますと私は決してそうではないと思いますし、自分の子供を小学校にやる時も、やっぱりきめ細やかな少人数の私立の小学校にやりたいというお考えの

お母様もいらっしゃいましたし、南小みたいに芋洗いで、そのころ1,200名いましたのでね。私は、あえて多い所では良い所もあると思って、そういうことを通して子供を育ててきたつもりですし、長与町はとても頑張ってもらっていますので、この請願を出されて、効果というのが特定の島、島といいますかね、そこに予算措置がされたというのは、国民はどこに住んでいても同じような教育を受ける権利があるので、それは当然のことであろうかと思っておりますので、今後ですね、同じだからという言い方ではなく、もし請願をまた毎年、出されるんでしょうけれども、同じ内容だからとか、あと私も昨年分からなかったもので、そうなのかなと説明を求めた請願者というか先生にですね、臨時採用とか本採用の方が少ないのは、そういうふうに国庫補助金が少ないであろうかということを理解していたんですけども、どうもそれとこれとは違うようですので、そこはどうも教育委員会では違うというふうに聞いてきましたので、その正職員の数を増やせないのが国庫補助金の何とかというのは関係ないようだったので、そこをちょっといま一つ、お尋ねできますか。

○委員長（喜々津英世委員）

安部議員。

○紹介議員（安部都議員）

その国庫補助金は、2005年度からしたら、今の2016年度の間で、27.8%を削減されているんですよ。2兆1,150億円から1兆5,271億円に削減をされてますし、昨年度と対比しても、約133億円の教育費、文部省の教育費の一般会計でも削減をされてますし、義務教育国庫負担率も13億円の削減をされておりますので、そういったところで、例えば教職員、さっき関係がないとおっしゃったんですけども、やっぱり、教職員が財源がない、財源がしっかりとした、財源が国からの負担金がないというところは、やはりその子供たちの定数に対して教職員は配置ができない状況、そしてまた高い正職員の給料よりも安い臨時を雇う。そういったところで保障ができなくなるので、そこは関係はないということはないと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。こ

れからこの請願1号に対する討論を行います。

それでは、まず、反対討論ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今回のこの請願というのは、ずっと今まで出されてきて、私も議員になってから、ずっと採択してきました。内容に関しましては、十分納得ができるものであり、やはり考えていけないといけないものの一つではあるというふうに思いますが、今回はこの請願を提出した時期、そしてその申し合わせに反して、今回、出さないといけなかったのか

というそういう疑問点。議員必携にも書いてありますけれども、やはり採択した請願の効力ということで、議会の責務というものが書かれてあります。採択した以上、議会はその実現について、最善の努力をすべき政治的、道義的責任を負うことになるという責務なんですけれども、こういうことを改めて考える機会にもなるでしょうし、この請願の内容につきましては、ほぼ一律の請願ということで、やはり地域によって教育環境も違いますし、そして、毎年、色んな中身というものは変わってくると思うんですけれども、そういうふうな環境を考慮した上です、やはり改めてこう毎年、きちんとした形での請願を出していただければ、なお一層の理解も深まるのかなというふうに考えました。県教職員の教職員組合のこういうふうな請願の出し方というのもある程度マンネリ化をしているような気がいたしますので、今回はそういうことで、反対とさせていただきます。

○委員長（喜々津英世委員）

次に、賛成討論ありませんか。

次に、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

賛成討論はありませんか。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから請願第1号の採決を行います。

本請願の採決は起立により行います。

本請願を採択すべきものとすることに賛成の方はご起立ください。

（起立少数）

起立少数と認めます。

よって、本案は不採択すべきものと決しました。

これで、請願第1号の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて再開をいたします。以上で、第2回定例会に提出された議案、請願すべて審査が終了いたしました。お疲れさまでした。

なお、閉会中の所管事務調査、これについては、私自身はこの前のワンストップ窓口の問題とか、公契約の問題とか、いろいろありましたので、やりたいなと思っていたんですが、考えてみると7月はいろんな議員研修会とかそういったものも詰まっておりますし、皆さんから賛同を得られれば、もう今回は、9月議会はまた決算議会でもありませんし、忙しいので今回所管事務は中止をしようかなという気もするんですが、どうですか。

岩永委員、どうですか。

堤さん、どう思う。皆さんの意見をちょっと聞かせてください。

山口委員、どうですか。

○委員（山口憲一郎委員）

委員長一任でいいですよ。

○委員長（喜々津英世委員）

委員長一任ということであれば、開催する方向でいきたいと思いますが。

それでもいいんですか。

ただ、別に今のところどうこうという俯瞰は持ち合わせておりません。

それで16日の本会議までにちょっと事務局と話ししながら、再度、皆さんにお聞きをして、結果を出したいと思います。よろしいですか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じます。それでは、今の所管事務調査の件については、委員長一任ということをしていただきましたので、これでご了解いただきますね。ありがとうございます。

それでは、本日をもって委員会審査を終わります。

これにて散会します。お疲れさまでした。

（散会 15時42分）

委員長